

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成23年10月24日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

10月24日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
認定第6号の審査	2
補足説明（土木下水道部長） 質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員、野原修委員）	
認定第2号の審査	25
補足説明（水道部長） 質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員）	
採決	41
閉会の宣告	41

建設常任委員会会議概要

1. 会議日時

平成23年10月24日（月）午前10時 分 開会
午後 3時1分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	山本靖一	副委員長	野原 修	委員	藤浦雅彦
委員	木村勝彦	委員	原田 平		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 小山和重
土木下水道部長 藤井義己 同部次長兼下水道事業課長 渡辺勝彦
同部参事兼下水道業務課長 石川裕司
水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己
同部参事兼総務課長 東角泰典 営業課長 林彰彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件（審査順）

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第2号 平成22年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

認定第6号の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、認定第6号、平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、目を追ってその主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

決算事項別明細書に従いまして、まず歳入から説明させていただきます。特別会計決算書の98ページをお開き願います。

款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、吹田市及び茨木市の下水が本市の公共下水道管に流入していることから、当該公共下水道管の建設費に係る起債の償還に合わせ、両市より負担金を収入しているもので、収入済額は前年度に比べ9.1%の減となっております。これは一部の起債について償還が完了したことによるものでございます。

目2、受益者負担金は、公共下水道の供用開始面積に応じて賦課徴収する負担金で、収入済額は前年度に比べ259.9%の増となっております。これは受益地面積の増加によるものでございます。なお、不納欠損額は40万1,860円で、これは時効等により債権が消滅したものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、下水道使用料及び下水道敷地占用料で、収入済額は前年度に比べ4%の減となっております。これは主に大口需要家の使用水量の減少

によるものでございます。なお、不納欠損額は1,234万3,394円で、これは時効等により債権が消滅したものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、指定工事店登録手数料、責任技術者登録手数料、水路敷地境界明示手数料及び下水道敷筆界確認手数料で、収入済額は前年度に比べ8.6%の減となっております。これは責任技術者登録申請件数等が減少したことによるものでございます。款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、目1、下水道事業費国費補助金は、社会資本整備総合交付金で、収入済額は前年度に比べ1.7%の増となっております。これは補助対象事業が増加したことによるものでございます。

款4、繰入金、項1、目1、一般会計繰入金は、収入済額は前年度に比べ7.2%の増となっております。これは主に繰上充用金の増加に伴うものでございます。款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、収入済額が前年度に比べ51.8%の減となっております。これは近年、貸付額が減少していることに伴うものでございます。

項2、目1、雑入は、収入済額が前年度に比べ60.2%の増となっております。これは流域下水道事業市町村負担金精算返戻金の増加によるものでございます。

100ページをお開き願います。款6、項1、市債、目1、下水道債は収入済額が前年度に比べ1.2%の減となっております。これは流域下水道事業債及び公共下水道事業債の減少によるものでございます。なお、借り入れ先につきましては、公共下水道事業債及び流域下水道事業債は財務省、資本費平準化債は銀行と

なっております。

詳細につきましては、決算概要の246ページから247ページに記載いたしておりますのでご参照願います。

以上が、歳入の主な内容でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては決算概要の250ページから255ページに記載いたしておりますのでご参照願います。

特別会計決算書102ページをお開き願います。

款1、下水道費、項1、目1、下水道総務費は、執行率98.2%、支出済額は前年度に比べ2.3%の増となっております。主な内容といたしましては、節2、給料から、節4、共済費までは下水道業務課及び下水道管理課職員9名と、短時間勤務職員1名の人件費でございます。節13、委託料はパソコン保守委託料でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、日本下水道協会、日本下水道事業団等に対する負担金でございます。

節27、公課費は消費税及び地方消費税でございます。項2、下水道事業費、目1、下水道管理費は、執行率97.1%、支出済額は前年度に比べ3.2%の減となっております。主な内容といたしまして、節8、報償費は受益者負担金の納付に係る前納報奨金でございます。節11、需用費は下水道施設の維持管理に係る光熱水費、修繕料等でございます。

104ページをお開き願います。

節12、役務費はポンプ場等の維持管理に係る通信運搬費と下水道施設及び公用車の保険料でございます。節13、委託料は、下水道使用料徴収事務委託料及び下水道施設の維持管理に係る委託料等でございます。なお、委託内容の詳細に

つきましては、事務報告書の263ページと271ページから273ページをご参照願います。

節16、原材料費はマンホール蓋等の材料費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は安威川流域下水道の維持管理に係る負担金と水洗便所改造費用に対する助成金等でございます。節21、貸付金は水洗便所改造費用に係る貸付金でございます。目2、下水道整備費は、執行率95.0%、支出済額は前年度に比べ18%の減となっております。主な内容といたしましては、節2、給料から節4、共済費までは、下水道整備課職員7名の人件費でございます。

106ページをお開き願います。

節11、需用費は公共下水道整備事業執行に係る設計図書の印刷製本費等でございます。節13、委託料は工事設計外委託料及び工事積算システム委託料等でございます。なお、委託内容につきましては、事務報告書の281ページから282ページをご参照願います。

節15、工事請負費は、15件の公共下水道工事の請負費で、約2キロメートルの管渠を布設いたしております。なお、工事内容の詳細につきましては事務報告書283ページから286ページをご参照願います。

節18、備品購入費は、公共下水道整備事業に係る現場確認等に使用するデジタルカメラを購入したものでございます。節19、負担金、補助及び交付金は安威川流域下水道施設の建設に係る負担金でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、公共下水道工事に伴う水道管等の移設費でございます。

款2、項1、公債費、目1、元金は、支出済額は前年度に比べ2.7%の増と

なっております。その内容といたしましては、節23、償還金、利子及び割引料は公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本費平準化債の元金償還金でございます。目2、利子、支出済額は前年度に比べ5.2%の減となっております。その内容といたしましては、節23、償還金、利子及び割引料は公共下水道事業債、流域下水道事業債、公営企業借換債及び資本費平準化債の利子償還金でございます。なお、市債現在高、及び償還の状況につきましては、決算概要の248ページから249ページに記載いたしておりますのでご参照願います。

款3、項1、目1予備費は執行いたしておりません。款4、項1、目1、繰上充用金、支出済額は前年度に比べ195.6%の増となっております。その内容といたしましては、節22、補償、補填及び賠償金は、前年度の歳入不足額を繰上充用金で補填したものでございます。なお、109ページに実質収支に関する内容を記載いたしておりますのでご参照願います。

以上、平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 番号を申しますので、番号をおっしゃってから答弁していただきたいと思っております。

まず1番目でございます。赤字の圧縮が順調に進んだことについての分析と今後の予測ということでございまして、平成22年度で実質収支の赤字額が前年度の1億1,296万2,194円から294万1,983円に大幅に圧縮をされました。単年度の収支でも1億1,00

2万円の黒字ということですので。平成22年度の当初の議論ですと、随分厳しいということと言われてました。需要が減少傾向にあるということで、景気との関係で大変厳しいと、恐らく赤字が膨らむという見解を言われていたと思っておりますけれども、結論としては逆に大きく改善されたということになります。この辺をどのように分析をされたのか。特に大口の利用者についてはどの程度回復をしてきているのか、そのことについて教えていただきたいと思っております。その原因と総括についてもご答弁をお願いしたいと思っております。

2番目は、歳入について、予算現額と収入済額の関係です。平成21年度と平成22年度の歳入総額を比べますと、予算現額では平成22年度のほうが2,844万2,000円少ない予算現額となっていて、収入済額としては、平成22年度の方が7,976万8,273円多くなっています。その結果、予算済額と収入済額の差は平成21年度が1億5,920万2,575円、平成22年度についてはその、約3分の1になっています。要は予想した数字が非常に近かったという結論になるんですけども、予算済額に対する収入済額の増減は、5,099万2,302円で、偶然かもしれませんが、その誤差が少なかったということでもございました。

今度、不納欠損のほうを見ますと、平成21年度では634万6,797円であったのに対して平成22年度は1,274万5,254円ということで、約2倍になってます。収入未済額も平成21年度は8,216万9,016円であったものが平成22年度では1.5倍の1億2,334万8,082円となっております。

これらの数字から、こういったことが

読み取れるのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、3番目は、資本費平準化債の発行と市債残高の関係、また償還の関係の話でございますが、平成22年度での資本費平準化債の発行は13億2,100万円でございます。その他の起債と合わせますと15億1,150万円ということになってます。この年の元金の償還額については、28億6,022万2,594円ということでございますので、起債の方が少ないわけですが、将来の償還額との関係で、資本費平準化債が及ぼす影響について、どのように認識をされているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、4番目、受益者負担金と不納欠損でございます。決算書では98ページになります。款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目2、受益者負担金でございますが、当初予算額は2,077万円でしたが、1,637万円の増額補正をされています。これは補足説明で、受益地面積が増えたということでございますけれども、収入済額ではさらに301万1,180円の増額になっているということでございまして、当初予算を組んだときに予測を立てられていたと思うんですが、実際にはその予測より大きく増額になりました。そのことについての説明をいただきたいと思います。

それから、不納欠損が約40万円となっていますけど、この中身について件数や内容等について教えてください。

それから、5番目でございますが、企業会計への移行についての取り組みということでございまして、第4次行財政改革の関係で平成22年度当初予算の審議のときには、企業会計への切り替えに向けてその課題整理等の検討事項に入って

いくということで答弁されていましたが、いろいろと大きな課題があると思います。平成22年度での検討事項、また進行状況、どういったことを進められてきたのかということについてご答弁いただきたいと思います。

6番目、水洗便所普及事業でございます。決算概要の250ページに載っていますが、水洗便所普及事業について、予算執行率は24.3%ということで非常に低いです。水洗便所改造助成金が40万5,000円ですけれども、この対象とされた件数と水洗便所改造資金貸付金の対象件数について教えてください。

それから、先日の委員会では、汲み取り件数の減少見込みを50件と言われてました。その中にはこの水洗便所普及事業を利用した分も含まれているんだろうと思いますが、予算上、この水洗便所に切り替えるという部分についての見込み数は幾らにされていたのかということ、その結果は幾らだったのか、その乖離についてはどのように評価されているのかについて、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、公共下水道事業整備人口普及率について、平成22年度で幾らになったのかということをご答弁お願いします。

7番目でございますが、ガランド水路親水施設管理事業です。決算概要では、同じく250ページに載っております。予算現額が311万9,804円に対しまして執行額が168万4,567円で54%の執行になっております。その内容についてご説明いただきたいと思います。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目、赤字解消の分析ということでございます。平成22年度につきましては、単年度で

1億1,000万円の黒字を確保することができ、実質収支の赤字額も大幅に減らすことができました。単年度の黒字要因でございますけれども、まず1点目は資本費平準化債を7,000万円増額したということがあります。2点目は雑入において、安威川流域下水道負担金精算返戻金が約3,000万円あったということ、3点目は歳出の不用額が発生したということ、こういったことによって財源を確保できたことによりまして、黒字となったものでございます。今後でございますけれども、平成23年度については、使用料収入等は大幅な増収は見込めませんが、不用額等の発生、こういったものにより平成23年度で何とか実質収支の赤字は解消できるのではないかとというのが今の見込みでございます。

2番目、歳入については、当初、資本費平準化債の増額ですとか安威川流域下水道負担金精算返戻金、こういったものは当初予算には組み込んでおりません。そういった点で当初と乖離というのが発生しております。

平成21年度に比べて平成22年度の不納欠損額が増えているというご指摘についてですが、大きな原因は使用料の不納欠損額が増えたことです。例年、500万円を超えるような不納欠損額が発生しておりますけれども、平成17年度、平成18年度と使用料の未収問題が発生いたしまして、努力はしてまいりましたが、遡及分の回収率は64パーセント弱でございます。市のミスがあった中で請求をすることについて使用者の方から本当に厳しい意見をいただきました。何度もお願いがあがったわけなんですけれども、どうしても理解を受けることができなかったということで平成22年度につきましては、不本意ではございますけれども、6

00万円を超える欠損額を計上しております。

収入未済額の増という点でございますけれども、これにつきましては、下水道使用料の収入未済額が増えておりまして、その大きな要因といたしますのは、毎年、水道部で使用料を徴収していただいております、これが5月の出納閉鎖期間までに納入されます。通常、水道部では4月末までに収納があったものについて5月の出納閉鎖期間中に下水道担当部署に納めていただけますが、平成22年の4月末が休日であったことで、本来、平成22年度の収入となるべきものが翌年度に回ってしまったということから、例年に比べて収入未済額が増加しております。

3点目の資本費平準化債でございますけれども、資本費平準化債というのは起債の元金の償還に充てる財源を確保するために発行しているもので、借金返済のために借金をしているということなので、本来こういったものは好ましくございません。しかしながら、本市は厳しい財政状況ということで、一般会計の補填も困難であるということから、平成16年度以降発行しているものでございまして、中期財政見通しにおいても、少なくとも平成29年度までは発行する必要があるということになっています。

資本費平準化債は20年借入ですが、10年間で元金の42%を償還し、10年目に残りの58%を一括して償還することになります。しかしながら、その一括償還分につきましても、財源の確保が非常に難しいということで、新たに借換債を発行してその財源とすることを考えているところでございます。

4点目の受益者負担金でございますけれども、当初に比べて増額になっております。受益者負担金は3年間、6期に分割して

納付ということになっておりますので、当初の段階では、その分割納付を前提に1期分、2期分、これが当該年度に収納されるという見込みで予算計上しております。しかしながら、平成22年度におきましては、大口受益者の一括納付があり、それ以外でも、一括納付が全体の8割ぐらいということで、当初予算に比べて収納額が増えています。

それから、不納欠損の中身でございますけれども、不納欠損につきましては、5件ございまして、その内、1件が30万円で、これにつきましては、平成14年度の開発工事の中で賦課しておりましたけれども、その後、業者が破産したということから一部しか収納できなかったものです。それ以外につきましては、生活困窮等により支払いが困難になったというものが10万円ほどございます。

それから5点目の企業会計への移行ということにつきましては、平成23年度、平成24年度、平成25年度と3か年で企業会計への移行に向けて準備して、平成26年度からの法適化ということも、平成23年度当初は考えておりましたが、今現在まだ委託の発注しておりません。といいますのは、一つは本市の特殊事情でございますけれども、今現在、資本費平準化債というものを発行しております。これは元金の償還額と減価償却費との差額分ということで発行が認められているものでございますけれども、これが法適化になりますと、企業会計を適用しますと、減価償却費というののははっきりと出てきます。今現在減価償却費というののは、国が定めた一定の算式によって計算しているものでございまして、仮の減価償却費といいますか、それが企業会計に適用すれば、はっきりと減価償却費というのが出てきます。その場合には元金の償還額

とその減価償却費との差額分についての発行しか認められないということになりますので、中期財政見通しのなかで、少なくとも発行が必要とされている期間、資本費平準化債を本当に発行できるのか、その発行額はどのくらいになるのか、こういったことを事前に確認しなければ法適化は難しいだろうという判断の下に、今現在はまずは資産調査、評価を行って減価償却費を出した後に、その時点で資本費平準化債への影響を確認して、それを見て移行、法適化の移行業務であるとか、システムの導入、委託を考えておるところでございます。当初一括委託考えておりましたが、現在、二段階に分けて委託をしていきたいと考えておるところでございます。

6番目の水洗便所普及事業につきまして、水洗便所改造助成金、水洗便所改造資金貸付金の対象件数は、助成金につきましては、81戸の世帯について助成金を支払っております。貸付件数は2件でございます。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、藤浦委員の6点目の質問の水洗化人口の普及率について答弁申し上げます。平成22年度末で今の公共下水道事業整備人口普及率ということで、市計97.3%でございます。区域別で申し上げますと、合流区域が99.3%、分流区域が95.6%でございます。あと、水洗化率でございます。これは市計で95.2%、地域別で申し上げますと合流区域が97.9%、分流区域で92.7%となっております。水洗化の平成22年度末の供用開始区域内で、下水道管理部門で把握している未水洗化件数といたしましては、1,230件、内訳としてましては、合流区域263件、分流区域が970件ご

ざいます。確かに公共下水道整備が終わっても接続していただければ全然効果がないという状況の中で、水洗化に向けましては、今現在職員によりまして水洗化家屋の調査を終えたところでございます。

年何回かに分けまして啓発活動ということで各家庭を回らせていただいて、聞き取り調査をさせていただいている状況でございます。

その中で、未接続の原因として聞き取りの中で出てまいっておりますのが、まず経済的なもの、家主と借家人との関係と家屋の建てかえというような内容の中で少し時期がおくれているということがございます。

やはり接続をしていただかなければなりませんので、今後とも精力的に啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

それから、7点目、ガランド水路親水施設管理事業の執行率について答弁申し上げます。ガランド水路は平成11年の4月にオープンさせていただいてほぼ12年が経過しております。水の流れを出すための中継ポンプ場が2か所ございます。香露園ちびっこ広場のところに1か所と旧福祉会館の裏手に、防火水槽を兼ねた中継ポンプ施設ということで、100ミリメートルのポンプ2台と80ミリメートルのポンプ2台がすわってございます。これらほぼ10年以上たつてございまして、耐用年数が来ているということで、これの取り替えのための予算を計上させていただいたわけですが、そのポンプ引き上げて点検をいたしますと、もう少し延命が図れるだろうということでございましたので、それをさせていただくという内容と、執行率となっております。

○山本靖一委員長 答弁が一部抜けてい

る部分もありますので、その部分は次の質問に加えて下さい。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の実質収支の赤字額が圧縮された理由ですが、資本費平準化債の増額や安威川流域下水道負担金精算返戻金が発生したことでの財源確保が大きな理由であるということをおっしゃったので、大口の水需要や、今後の水需要の推移については厳しいということに変わりがなかったということになるんですか。予測されたとおりの水需要については厳しかったということになるかという点について補足してもらえますか。

特に平成23年度、東日本大震災がありましたけども、さらに経済的には悪化したのではないかと思われるわけです。水需要の減少傾向で、平成23年度も下がっているということになりますし、東日本大震災以降も含めて今後どのような方向になってくるのかということ、水需要の考え方、見解はどのように見られているのかということについて答弁をお願いしたいと思います。

2番目の予算現額と収入済額の関係では、先ほどの財源が確保されたことが影響しているということでございましたのでこれは理解をします。不納欠損については、先ほどあったように、過去の徴収漏れ、公共下水道の確認申請書を出して、その後の処理ができていないために支払いされていないことが発覚したことがありました。平成17年度、平成18年度分を今回の平成22年度で不納欠損をすると処理が終わったことになるのか、全体についてはどうなっているのか教えて下さい。それから、あの問題が起こって以降、そういう書類についての

確認がしっかりなされているのか、その後、こういうケースで不納欠損が生じていないのかという点を一度お示しいただきたいと思います。

それから、3番目、資本費平準化債、10年までが元金42%ということで、10年目には残り58%を全額支払うということになっているということでございました。平成29年度までは今のところ、資本費平準化債の発行が必要だというふうに言われました。毎年、資本費平準化債を発行する年が延びていっている感じがするんです。厳しいとは思いますが、気になるのは償還計画なんです。以前にいただいた年度別償還表によりますと、今後の起債がないとしても平成29年度年までは毎年の償還額が40億円を超えており、これに毎年の起債の償還額を加えると、少なくとも平成32年度までは40億円を超えると予測されます。返済計画としては非常に厳しい状態に陥る可能性があるという心配をしています。償還計画について、どのように考えておられるのか、そしてどういうふうに回避をしていくように思われているのか展望をお聞かせいただきたいと思います。

それから、4番目、受益者負担金の不納欠損については5件あるということでございました。会社が倒産したり生活困窮ということで理解しておきます。今後も適切に、これもしっかりと運用に努めていただきたいということでお願いをしたいと思います。

それから、5番目、企業会計の移行についての取り組みです。どんな問題点があるのかと、聞きたいと思ったら、先にお答えをいただきました。いろいろと厳しい中で、資本費平準化債が発行できるかできないか、これは大きな問題になると思います。しっかり調査をしながら進

めていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それから6番目の水洗便所普及事業でございます。助成金については81戸ということで理解いたしました。いろいろと努力をしていただいて、水洗化の普及に努めていただいていると思いますし、いろいろな問題も絡んでいると思いますが、しっかりとこれは努力をしていただきたいと思います。合流区域では263件、分流区域で970件ということで、ある程度掌握できる数になってきています。前回の議論でもありましたように、しっかりとこれは進めていただきたいということをお願いしておきます。

東別府2丁目には、いよいよ公共下水道整備が予定されておりまして、この分流区域の970件もこれから減ってくることになるのですか。住民説明会もされて合意されていると思いますが、参考までにどのような計画で公共下水道を普及されていくのか、東別府地域の方たちの反応や、数字的には公共下水道事業整備人口普及率についての向上はどれぐらいになるのかということをお示しいただきたいと思います。

それから、7番目、ガランド水路親水施設管理事業でございます。中継ポンプに利用できる分があったので、全部の更新をしなくても一部使えたので減額になったというお話でございました。このガランド水路の管理につきましては、香露園と香和自治会の2つの自治会で年4回、清掃等について協力をしていただいでいて、これは本当にありがたい取り組みであると思うんです。壊れた木製プランターも全部取り替えていただいております。また、水路には外来魚が生息しておりまして、子どもが網をもって魚をとっている光景をよく見まして、大変ほほえまし

い限りでございます。今年の節電で水路が干上がって全滅したと思うんですけど、節電対策について今年の12月からまた始まりますが、当然また水路が干上がってしまうのでしょうか。

それから、以前から言ってますが、教育センターの前の橋の下のところにある水槽を利用する方法はないかということをお前から言ってますけど、何かアイデアはないかおっしゃっていただきたいと思えます。

それから、ガランド水路のこういう地域の方に協力してもらおう体制というのを、今度新しくできたせせらぎ緑道にもつくるべきではないですかということをお前から言ったことがあって、ぜひそういう構築をするべきだと思うのでこれは意見として述べておきます。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 答弁もれがございまして、申しわけございません。

まず1点目の大口の水需要はどうか、それから今後の水需要の推移ということでご質問がございました。平成22年度につきましては大口の下水道使用水量が減少しておりまして、その影響が大きく前年度を下回ったという状況でございます。今後の水需要の推移でございますけれども、供用開始区域は年々整備を着実にやっておりますので増えてまいりますけれども、一方で節水意識が定着してきています。さらに景気が悪いということで事業者等の水需要についても伸び悩んでいるという状況でございます。

そういう中で一般家庭分については供用開始区域の拡大ということもありますけれども、一方で節水ということも引き続きございまして、全体では横ばいと考えております。大口事業所につきましても、景気次第ではございまして、

今現在考えておりますのは、これ以上大幅な水量の減少というのではないと考えております。事業所についても横ばいということで、全体としても横ばいというような見込みを立てております。

次に、下水道使用料の未収問題に關しまして最終的にどれくらいの不納欠損になるのか、今年度は600万円を超えるような不納欠損でございます。最終的にどうしても回収ができないだろうと思われまして、1,500万円ぐらいと見込んでおります。遡及額としては4,585万円でございます。今現在の回収額が2,930万円でございます。その差額が1,660万円でございます。この内、160万円は何とか回収できるのではないかとと思っておりますが、残り1,500万円については全く理解をいただけない、厳しい状況でございます。最終的に回収率としては67%ぐらいにとどまるのではないかとというのが今の見込みでございます。

3点目の資本費平準化債でございますけれども、今後の公債費がどういうふうになっていくのか、平成23年度では43億7,000万円程度でございますが、平成25年度までは、ほぼ43億円前後で推移してまいります。平成26年度以降は平成16年から資本費平準化債を発行しておりますので、その10年満期が毎年訪れるということで公債費が急増いたしまして平成26年度については48億6,000万円、平成27年度については47億9,000万円、以降48億円から49億円ということで推移してまいります。

その内、一括償還に係る借換起債分がございまして、これに關しては借換債で財源は確保できますけれども、資本費平準化債の一括償還分を除いた額が40億

円を下回るのが、先ほど委員が言われましたように平成32年度ぐらいではないかと考えております。これは一般会計の繰入金であったり、下水道使用料等の財源により賄っていく必要がございます。下水道使用料についてもなかなか大幅な増収というのは見込めないと考えております。また繰入金につきましても一般会計が非常に厳しい財政状況ということもございまして、財政のほうからは20数億円程度、現状程度が繰り入れの限界だとも言われているところでございます。こういった中で好ましくはございませんけれども、資本費平準化債の発行に頼らざるを得ないという状況が続きます。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、藤浦委員の2回目の質問に答弁させていただきます。

まず1点目、平成23年度になるんですけれども、東別府地域の公共下水道整備の件でございます。東別府地域の道路敷の帰属を求める裁判の勝訴判決により、平成23年6月18日に東別府地域全体への下水道説明会を開催させていただきました。

既存の浄化槽自体も老朽化している状況の中で、早く水洗化したいという要望もございました。そうした関係もございまして、説明会の折にはこの全域を3年計画で執行させていただきたいというご説明をさせていただいております。まず、全域の施工延長でございますけれども、約1.7キロメートルでございます。家屋件数といたしましては320軒でございます。それを平成23年、平成24年、平成25年の3か年で整備を完了していきたいという内容でご説明をさせていただきました。

意見といたしましては、もっと早くし

てほしいという気持ちを持っていただいている方もいらっしゃいましたので、整備させていただくと、速やかに接続替えもやっていただけと期待をいたしているところでございます。

未水洗化件数の中の分流区域の970件と水洗化率についての質問ですが、東別府の下水道工事が完了して初めて供用開始区域となるものですから970件に工事件数が加算されることとなります。公共下水道事業整備人口普及率については約1%変わるという見込みでございます。

それから、ガランド水路についてでございます。まず節電対策ということで関西電力の夏場の節電要請に基づきまして、ガランド水路のポンプを2か月ばかり止めさせていただきました。地元にも声をかけさせていただいて、ご協力をいただく中で止めさせていただきました。確かに止めることによって沿道の方々に臭気等の関係でご迷惑をかけたかと思いますが、やはり東日本大震災を受けた状況の中での対応ということでご理解をいただき、節電をさせていただくという状況でございます。

また、冬場も恐らく電気不足という形になってこようかと思うんですけれども、そのあたりは様子を見る中で、地元の方ともお話をさせていただきながら対応を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、教育センター前の水槽の関係です。今現在、中は空洞の状態です。いろいろな状態になっています。いろいろと考えておるんですけど、アクリル板が張ってありまして、どうしてもそこに水を入れますと、藻が内側についてしまっていて中が見えない状況になります。それに対しても薬品等で防げないかという

ことも検討したんですが、なかなか改修に至っていない状況で今の現状があるということです。そのままにするというのも非常にもったいない話でございます。今後水を入れるのも一つでしょうけども、枯山水というような形の中での対応含めた形で検討を引き続きしていきたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 答弁もれがございました。未収問題以降、こういった事例は発生していないのかどうかというご質問がございました。以降でも3件発生しております、すべて請求しており、完納されている方がほとんどでございますけども、一部分割で納付していただいているケースがございます。こういったミスが発生しないように、市の内部でチェック体制を強化しております、市のミスにより少なくとも未収になるというような例は発生しておりません。

○山本靖一委員長 3点目の資本費平準化債の発行計画については、今後、中期財政見通しとともに委員会に提出していただきたいと思っております。要請しておきます。

また、委員にお願いしますが、決算審査の委員会ですので、平成22年度事業の質問に絞っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 水需要の予測については、ほぼ横ばいだろうということでございました。やっぱり気になりますのは、先ほどの資本費平準化債の話もあるんですけど、料金の問題がどうなるかということが一番気になることでございまして、景気も悪いし生活も本当に厳しいという中ですから、安易に料金に反映するというところに結びつけないで、これは努力を

しっかり重ねていただいて、また見通しをしっかりとつけていただいて、料金については抑えていただくという考え方の中で、執行していただきたいということを、お願いしておきたいと思っております。

それから、未収問題以降の事例について、これは市の対応が悪くて再発したのではないということのようでございますが、例えば、業者の落ち度であってもこちらが指摘できるような体制、これは最初の段階で確認ということで書類を受けるわけですから、その後の完了届が出ているかどうかをチェックして、出ていなかったらこちらから促すということで、今後ゼロになるように、これは業者はそれで済みますけど、市民の方は、結局遡及して支払うことになっていきますので、これはしっかり今後も引き続き取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

それから、資本費平準化債の発行でございしますが、委員長も言われましたが、中期財政見通しとともに償還計画というのを資料として出していただきたいと思っております。

それから、7番目のガランド水路でございしますが、いろんな生物もいて、非常に子どもたちに親しまれている水路になってます。節電のために干上がって、そういうふうに生物が死んでしまうのは非常に残念ですが、これは仕方ないと思うんですけども、基本的な考え方としては、創意工夫を凝らしながら子どもたちが遊べる水路としてこれからも継続的に利用できるように、そういう考え方をしっかりと持っていていただく中で、これからも適切に維持管理をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 1番目、指定工事店の登録手数料について、近年の経済状況の下

で、減ってきていると思いますけれども、指定工事店の登録手数料の実態についてお尋ねいたしたいと思います。

2番目、安威川流域下水道に関する負担金の問題でございます。安威川流域下水道維持管理負担金として6億700万6,995円が執行されて、さらに安威川流域下水道建設負担金として1,367万7,716円の執行であります。先ほどありましたように、安威川流域下水道負担金精算返戻金として3,044万5,042円が返ってきたわけでありませう。これについて、以前からの経過も踏まえて問題があるのではないかという指摘をしておりましたので、説明をいただきたいと思っております。

3番目、事務報告書の282ページに摂津市（仮称）鳥飼排水区基本設計業務委託として840万円の支出とあります。これについて今後実施設計等に入っていくわけでありませうけれども、この総括についてどのようにされているのか、あるいは問題点等についてどのようなことがあったのかで、お尋ねいたしたいと思っております。

4番目、事務報告書の271ページ、ポンプ場管理事業の集中管理室維持管理業務委託であります。従前からこの問題については指摘をいたしまして、改善を図るべきだというふうに意見を述べておったわけでありませうが、平成21年度に改定をされまして、4月から3月31日の契約というふうになっておりますが、平成22年度は1か月の契約と、そして11か月の契約というふうになっております。これについてご説明いただきたいと思っております。

5番目、事務報告書の271ページ、これも引き続き指摘をしてまいったところでありませうが、集中管理室テレメーター

装置更新工事として平成22年度は416万5,000円の執行でありました。これについては、本会議でも取り上げまして、経費の削減という立場からもっと新しい機械も開発されているということもいろいろ指摘をいたしまして、いろいろ取り組んでいただいたわけでありませうが、これについての経過をご説明いただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず1点目の指定工事店の登録手数料でございますけれども、平成22年度は39件の申請があったものでございませう。

2点目の安威川流域下水道負担金精算返戻金でございますけれども、平成22年度に返ってまいりましたのは、平成21年度の負担金が府の決算後に市に返還されたものでございませう。各流域の市については、府の決算をもって各自治体の決算額としているのではなくて、府の決算見込み額を持って各市が決算額として計上しているものでございませう。当然、府の決算を経ておりませうので、その後の事情によって額が変更になった場合は、今回のように減額が発生するわけでございます。

平成22年度の負担というのは、平成22年の11月の下旬から平成23年の1月下旬にかけての実務者会、幹事会、協議会を経て府のから見込み額が提示されます。それは平成23年の2月から3月の府議会で補正されるわけなんですけれども、その補正額をもって各市が決算額としています。最終的に府の決算というのは、平成22年度分については、23年12月ということになってきまして、どうしても当該年度にその差額分というのを精算することができないということから、翌年度に返ってくるということに

なっているわけでございます。これについては確かに問題といたしますか、決算審査はどうしても見込み額で審議をしていただくということになりますので、好ましくはないのですが、そういうふうにはやらざるを得ないというところがございますので、ご理解をしていただきたいと思います。ちなみに平成21年度の安威川流域下水道負担金決算額としては、6億796万7,000円という見込み額をもって市の決算といたしました。最終、府の決算を経た後の最終の決算額といたしますのは5億7,783万9,000円ということで、この流域の負担金で3,000万円を超えるような返還が生じているということでございます。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、原田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の指定工事店登録手数料の実態についてということでございます。まず市内で排水設備を行っていただくに当たっては、責任技術者登録をされた方を有する指定工事店でもって排水設備工事をしているという原則のもと、平成20年10月末現在で排水設備の指定工事店数が220件でございます。平成21年度と平成22年度で手数料が減額となっております。大半の業者、220件でございますので、それは登録済みではあるんですけども、指定工事店もその都度、摂津市は随時登録は受け付けておりますので、開発等で登録される場合もございます。そんな状況の中で、開発の件数の関係から、平成22年度については減になったのではないかと推測をいたすところでございます。

続きまして、3番目の摂津市（仮称）鳥飼排水区基本設計業務委託の内容でござ

いますけれども、以前、神崎川番田水門設置及び内水対策検討委員会という検討委員会の内水排除メニューといたしまして、鳥飼八町地区と高槻市の一部の雨水排除、これを行うための幹線の検討、これを行ってございます。と申しますのも、八町地域と高槻の三箇牧排水区の水、これを摂津ポンプ場のほうへ流入するための流入幹線、これが計画では八町のバス停の前の府道と新幹線の交差する下を通過しなければならないという状況の中で、あの道路内には雨水の放流管渠であったり大阪ガス、工業用水等、いろいろ地下埋設物が入ってございまして、今の水を受けるための幹線を布設する物理的な場所がなかったというのが平成14年に判明をいたしまして、そこで通過できないものですから、別のルートを考えるという内容の基本設計委託、これをさせていただいてございます。

それとあと、八町区域ですが、市街化調整区域でございます。現在公共下水道の事業に当たっては事業認可を取得して国庫補助金等を受けながら事業を進めておられるわけなんです。市街化調整区域はまだ事業認可が取得できておりませんでしたので、今現在普及率も90%を超える中で今の八町区域、このあたりも事業認可区域に入れていく、資料づくり、これも含めた形で基本設計委託を出ささせていただいたという内容でございます。

それから、集中管理室の維持管理業務委託料につきましてでございます。この件につきましては、以前からいろいろとご指摘をいただく中で、改良を重ねているという状況でございます。平成19年度までは単年度実施というようなことをしておったわけなんです。19年の5月1日から3か年の債務負担をご承認いただく中で、3か年契約の複数年契

約とさせていただいております。まず平成19年の5月1日から平成22年4月30日の契約内容で実施をさせていただいております。事務報告書にうたわれております4月1日から4月30日というのが平成19年に契約をさせていただいております最終年度の単年度支払分になりますので、最終年度部分の表示をそこでさせていただいております。あと、今の平成19年度の3か年が切れますものですから、平成22年の5月1日から25年4月30日まで、これもまた債務負担行為をご承認いただく中で3か年の契約を済ませていただいた分の平成22年度分をそこで計上させていただくという内容でございます。

それから、これも以前からご指摘をいただいております集中管理室テレメーター装置更新工事でございます。事務報告書では平成21年度は1,275万円の修繕料と計上させていただいております。平成22年度が416万5,000円となっております。平成22年度につきましては、発注に当たりまして、テレメーター装置、これを請負の中に入れてしまいますと、パテントの関係で競争の原理が働かないという内容を財政課と話をする中で、修繕料の中のテレメーター装置456万5,400円、これを消耗品という形で流用させていただいて、機材だけをまず購入してその設置工事費、これを修繕料で計上させていただいた、そういう内容の表記となっております。ですから装置更新については今の消耗品費プラス装置設置工事、これを足したものが更新工事費となっております。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 2番の説明が不十分でございました。安威川流域の維持管理負担金ということで平成21年度

の決算額が6億796万7,000円と説明いたしました。淀川右岸流域が含まれておりません。淀川右岸流域が307万4,000円でございますので、合計で6億1,104万2,000円というのが平成21年度の本市の決算額でございます。最終の決算額に、府の決算を経た後の額が、安威川流域が5億7,783万9,000円、淀川右岸流域が290万7,000円、合計5億8,074万6,000円というのが正式な額でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 指定工事店が220者ありまして、平成22年度は39件が登録ということでありまして。工事等の関係であるいは建売等の関係で下水道管の接続等について、許可のない方がやられているということはないのですか。どういう検査体制をとられているのかお尋ねしたいと思います。というのは、建売物件が建てられて、接続されて完成販売ということになるんですけども、いろいろ問題があるのではないかとということも聞いたりいたしましたので、その内容だけでも一度お聞きしたいと思います。安威川・淀川右岸流域下水道組合が大阪府に全面移管されて、その運営をされているわけでありまして。予算、決算について府議会で議論をされるんですけども、府議会も非常に大きい組織ですので、なかなか不十分なところもあろうかと思っております。十分議論されているかということは疑問に思うところでありまして、市町村の要望等についての意見の発信といたしますか、どういう形で地元要望を出されているのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

安威川流域下水道建設負担金の1,367万7,716円は新たに発生した工

事負担金だというふう思うんですけど、この内容等についてももう一度お尋ねをいたしたいと思います。

それから、摂津市（仮称）鳥飼排水区基本設計業務委託であります。新たなルートをつくり上げて、そして雨水と汚水の整備をしていこうということであります。これについての設計はされたわけでありましたが、これについての見通し等について、もしわかればお聞きしたいと思えます。既存のところについては埋設物が非常に多いということでルートを変えようということでありますので、これの今後の見通し、あるいは用地買収等も絡んでくるのかどうか、そんなことについての問題点もあろうかと思えますので、この設計をされた後の段階としてどのような総括をされているのかももう一度お聞きしたいと思えます。

それから、集中管理室維持管理業務委託であります。この状況は理解いたしました。指名競争入札でされていますが、一般競争入札をしていただいで、より広く、そして経費の節減に向けた取り組みをしていただくと同時に、この管理室のあり方についても、近代的な管理システムは新しく良いものが出てきておりますので、変えていく必要があるのではないかとこのように考えておりますので、またもう一度お聞きをしたいと思えます。

集中管理室テレメーター装置更新工事であります。従前から比べれば随分と経費が安く済むことになったと思っておりますが、平成22年度で更新工事がすべて終わるのかどうかについて、再度お聞きしたいと思えます。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 淀川右岸流域下水道組合の負担金でございますけども、これは組合時代に雇用されたプロパー職

員が退職される時に、その資金を各市で負担していこうということで本市も負担しなければならないということで負担金となっているものでございます。

それから、協議会等でどのような要望をしてきているのかということでございますけども、大きくはコスト縮減に向けての要望、具体的には、例えば溶融炉等の運転についてもっと効率的な運転はできないのか。それから、今の溶融炉にかわって別の流動床路といいますが、そういった方式の採用、新たに溶融炉をつくるのではなくて、溶融炉が非常にコストが高いと言われておりますので、もっと安価な汚泥処理システムを採用してほしいというような要望をしております。さらに建設工事等の平準化ということもお願いをしております。ただ、これにつきましては、大阪府のほうでも各施設の負担割合というのがございますから、府としても、工事の平準化は努めておられますけども、なかなか各市ベースで平準化というのは非常に困難とも聞いているところでございます。主にはそういった維持管理の中でのコスト縮減ということについて、維持管理負担金が減るように努力してほしいということで要望をしているところでございます。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは原田委員の質問に答弁をさせていただきます。

排水設備工事が無許可で行われていないかという点ですが、建築確認を出していただくときには必ず排水設備工事には指定工事店を使いますという確約書をまず出していただいております。確認申請が我々のところにも回ってまいりますので、そのあたりをきちと一覧表の中に確認をしておいて、その後、排水設備確認申請書が出てくれば間違いなく検査も

行きますから、正しくされていることが確認できますが、それが数か月たってもまだ出てこない、現地は建物が立ち上がっているという状況があるようでは具合が悪いので、そのあたりは定期的にその場所の確認をさせてもらいながら無許可での工事防止に努めさせていただいているつもりでございます。

3番目の摂津市（仮称）鳥飼排水区基本設計業務委託についてでございます。今の委託内容を受けて見通しや問題点はないのかというお話でございます。確かに当初の計画ではちょうど八町の中を流れます三箇牧水路、この水路を使って今の摂津ポンプ場まで持ってくる状況で計画がなされておったわけなんですけど、それが不可能な状況になってまいりましたので、それから上流域、三箇牧水路の上流域の高槻市域までの間での鳥飼水路というのがあります。その下には雨水管渠は既に摂津市の雨水の幹線管渠も入っておるんですけど、鳥飼水路も活用した形の中で集中ではなく、今の八町のエリアから高槻市の市境の間で今度は分散した形で摂津ポンプ場へ取り込むルートができないものかということで、委託業務で出させていただいて、先ほど委員がおっしゃるとおり、確かにそれをもっていこうとすると、用地買収これもわずか出てまいります。それも含めましてそのルートが一番最適なルートの確認をするために、高槻市の水も入ってきますのでそのあたり高槻市の事業費等も発生いたします。今現在高槻市とそのあたりでルートの確認及び協議を進めておるといような状況でございます。

それと、集中管理室維持管理業務委託でございます。指名競争入札という形で実施はさせていただいております。その状況の中で委員がおっしゃいますように

一般競争入札という形をとっていくという、そのあたりも含めまして今後、もう一度、財政課とも検討をしてみたいというふうに思っておりますし、それが、先ほどおっしゃっていましたが、管理のあり方になってくるんだと思います。

今現在、いろいろと新しい手法もあるとおっしゃっている状況の中で、取り組ませてもらっている中、昨今の気象状況において、大雨洪水警報にならなくても局所的な集中豪雨が摂津市内で出ているという状況もございました。そんな状況の中では、今の体制、やはりいつ何時というような状況もありますので、内容については精査はしてあるんですが、やはり年間24時間張りつきの状況で対応をさせていただくというような状況でございます。

今の委託業務も平成22年度、契約の折には契約内容の条件も、体制も少し見直しをさせていただく中で、一応、年間約420万円の削減が図れております。平成19年度の契約と、平成22年度の契約の内容につきましては約420万円、これが削減をされたというような状況でございます。

市民の安全・安心これを確保するために、どうしてもまだやはり24時間体制というのは少し外すというのは、非常に我々も不安な状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、テレメータの更新工事でございます。

これにつきましては、一応、5年計画という形で平成19年度から実施させていただいてございまして、平成23年度までの5年間ということは今年度のテレメータの更新が終わることによって、すべて更新が終わるといような状況になってございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 安威川流域下水道組合の負担金について、関係市である北摂地域の市と十分協議をして、維持管理費の負担を低減か削減をしていただく努力を、お互いの市に協議を求めながら話し合いをしてやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、摂津市（仮称）鳥飼排水区基本設計業務委託の問題、若干まだ問題が惹起してくるだろうというふうに思います。そういう中で、この事業は円滑に進むように最大限の取り組みをしていただきたいと思います。

集中管理室維持管理業務委託につきましては平成24年度までこの業者がするわけですが、長年に渡って、この業者がずっと何十年やっておられます。そういう状況をできた当時と比べまして、そういった機械の精度も、良いものができておりますので、いろんな方法を検討して新しい機械も出てきておりますので、そういったことも取り入れるとか、いろんな方法をしながら、経費の節減になお一層、努めていただきたいと思っています。

テレメータの更新工事も平成23年度で終わるということでありますし、提言をしたものとして、非常によかったと思っております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 公共下水道事業整備人口普及率あるいは水洗化率の問題についてお聞きしたいと思います。

過去20年間の間に人口普及率が一気に上がりました。大変な資本投資をして今日まで整備をしてきたわけですが、結局、整備をしても水洗化をきっちりやらないと快適な生活環境を市民に提供するというようになっていかないと

います。

そういう点では、水洗化率の問題ですけれども、例えばいろんなケースがあるかと思えます。地主が別におって、建物が自分のものであるケース、あるいはまた地主がおって、建物は他人名義で又貸しをしてもらって住んでおるといったようなケースもありますし、そういう点ではなかなか水洗化につながっていかないというケースがあることは担当課でも実態を知ってもらっていると思います。

汲み取りでもない、また公共下水道にも接続をしていない。一体どういう生活実態なのか、トイレをどうしておられるんだということで近隣の皆さんが大変不思議に思っておられるというような例があることも承知されていると思います。

実際に自分の持ち物である場合でも年金生活で5万円ぐらいの年金でそういう大きな投資をするということは不可能だということで、できないという実態があります。そういう点では、助成金や貸付金を、もう少し見直して、手を差し伸べていかないと、その人たちはそういう支出を出すことは不可能であるというようなことになります。地主との関係もいろいろあろうかと思えます。地主にどういった対応をしてもらえるかということも影響してきますし、いろんなケースを想定をして、市として水洗化ができない事例について、これからどうしていくかという考え方を持っておくべきだと思います。

その辺のことについて、市としてそのことまでは想定しておられないのか、やはりある程度、そういうケースも想定をしながら対応していかなければならないと思っておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、安威川流域下水道維持管理負担金、建設負担金について、とりわけ

維持管理負担金の問題は、組合議会が解散をされて、運営面では議員報酬等は無くなってきますし、経費の削減につながっていくと思います。以前の組合運営をされておったときには、例えばオイルショックのときには燃料をコークスに切り替えていたり、いろいろと工夫をしながら運営管理をされていったというケースがあります。できるだけそういう燃料費の経費を抑えていこうということになっておりましたけども、その辺のことについて、一元化運営されて行くことになって、果たしてそういう独自の各処理場の運営形態が従来と比較をして変化をしていつている、あるいはその都度、適切な運営をしながら経費の削減を努めて運営していくというようなことになっているのか、その運営形態の維持管理面での以前の組合運営の場合と一元化された後の運営との違いについてこの機会にお聞きしておきたいと思います。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、木村委員の水洗化率の向上に向けての御質問に対してご答弁をさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、私も周辺の住民の方ともお話をさせていただく中で実態を目の当たりにし、いろんなケースがあるというのは認識をいたしました。やはり水洗化できない根源をそれぞれ探っていかなければならないということは十分認識をいたしたところでございます。

今まで聞き取り調査もしながら、どうすればよいのかということまで踏み込めてなかったと思います。そのあたりも今後、他市の状況も踏まえながら我々も、水洗化していただくのにどういう手法があるのかということも含めて聞き取りもし、あと他市の状況も確認し、私も動かしてもらいながら一時も早く改善できる

方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 安威川流域下水道維持管理負担金について、組合が解散され一元化の運営形態になったことで、チェック機能が働かなくなるのではないかという御質問でございます。我々もそういった厳しい意見もいただく中で、我々自身が安威川流域下水道負担金について、もっと突っ込んでいろんなことをしていく必要があるという意識は持っております。

確かに一元化にはなりましたが以前にも増して各市では厳しい意見を府に対して出しますし、府からもいろいろ要望がございますけども、それについても各市が関係機関と連携しまして、市民に説明できるのか、そういう観点から真剣に議論をしております。

そういった点では御心配されておりますけれども、以前にも増してチェック体制は強化されたものと考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 水洗化率の問題ですが、今日まで市として、そういうケースがあるという実態を踏んでおられたのかということをお聞きしたいんですが、私も初めて認識をしたんですけれども、地主がいて、家主がいて、そこにまた借家人がいてということになってくると、水洗化してもらうのはあくまでも家主さんです。そういうケースで、家主にまで水洗化をしてもらうためのお願いに行っておられたのかどうかをお聞きします。

今まで私もそういうケースはあんまり想定してなかったこともありまして、実態として我々も含めて行政のほうもそういう家主のところまで水洗化のお願いに行っておられるというケースはあんまり

聞いたことはありません。だからそういう点では、そういうケースの想定をして、家主さんのほうにもトイレの水洗化のお願いに行っておられたのかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

やはり市としてはそういうケースも見逃してはいけないと思いますし、実態の把握というものをきっちりとやっていくべきだと思うんですけど、その辺のお考えについて一度お聞きしておきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、この問題は経済的な問題もあります。経済的な理由から水洗化ができないというケースは間違いなく存在します。やはり助成金、貸付金の拡充ということも考えていかないと水洗化率が100%になるということは不可能だと思います。

その辺のことについては、今後の取り組みとして行政としてはどういうふうを考えておられるのか、その辺、改めてお聞きをしておきたいと思います。

安威川流域下水道の負担金に関して、私も組合議会の議長をさせてもらって、そういう運営面のことについても勉強させていただきました。先ほど申し上げましたように、やはりそれぞれの下水道組合が工夫を凝らして運営されておる中で、一方では住民監査請求が起こったり、運営面にいろいろ問題があるというような指摘をされたケースもありますし、そういう点では、一元化をされて結局は維持管理の負担が摂津市として以前に増してどれだけ減ったのか、あるいは増えたのか、その辺のことについてお聞きをしておきたいと思います。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 助成金、貸付金の見直しということで、今現在、貸付金の額につきましては、ほぼ改造に必要

な平均額だと思っております。助成金につきましては、5,000円という額でございまして、これも以前から変わらないという中で、そういった見直しでございまして、見直す場合には当然そういった費用等それに対応してどの程度の効果が上がるのかということ十分に検討しなければならないと考えております。

確かに、水洗化困難な世帯というのはございますので、そこにどういうふうな対応ができるのか、一つの転機となるのが平成25年度以降、新たな処理方法になったときに処理費はどの程度、かさんでくるのか、こういったことも踏まえて、助成金、貸付金の見直しを考えていきたいと検討しているところでございます。

安威川流域下水道の負担金について、一元化による効果額というのを試算されておまして、人件費で本市ベースですと1,000万円近く減額になっております。さらに消費税の関係でも、今まで、消費税の負担額が大きかったわけですが、一元化によりまして、流域の負担金が係る消費税が控除されことになりました。この額が約3,000万円でございます。安威川流域下水道維持管理負担金における一元化による効果額というのが4,000万円ぐらいあるということでございます。

やはり我々が安威川流域下水道の運営ということについて本当に詳しく知ることがまず第一だと思っております。そういった意味で一元化後、大阪府主催ではございますけれども、各流域において処理場の見学であったり、いろんな問題点等を府、関連市が集まって協議する場を設けられております。

今後もこういった取り組みを継続して少しでもその負担金が減るように努力をしていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 水洗化率の向上に向けてということで、私も今年から下水道管理の仕事をさせていただいてます。以前、啓発という内容の中では、委員がおっしゃるとおり、大きなマンション、このあたりについては啓発については家主のほうまで行っていたようです。共同住宅等についても部分的には行っているんですが、完全に回り切れないという状況がございます。

そのような状況の中で、まさに先ほど委員がおっしゃっていただいておりますような特殊な事情もございます。やはり一つ一つ確認していく、これが一番大事だと思っております。未水洗化家屋の実態調査も終わっていますので、そのあたりでエリアを決めながら再度、もう一度、突っ込んだ状況の調査をする中で、家屋所有者への啓発、これも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○山本靖一委員長 貸付金、それから助成金について、水洗化率向上に向けて、この制度そのものはどうなのかということも問われていますので、答弁をお願いします。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 貸付金、それから助成金制度の見直し等については、考えなければならない転機としましては、正雀処理場の機能停止がございました。現在、し尿及び浄化槽汚泥につきましては、正雀処理場で処理してもらっております。既に表明されておりますように正雀処理場は平成25年度をもちまして機能停止しますということで、この後、どうしたらいいのか、単純に考えますのは、本市にございます一般廃棄物、要するにし尿及び浄化槽汚泥の出る部分をなくせば処理する必要は無くなります。簡単に申し

上げますと、公共下水道につないでもらう方法でございます。今現在、助成金というのは、1回申請していただきますと5,000円を助成しております、これは当初からの金額でございまして、単純にはその金額を上げればつないでいただけるのではないかという議論を現在行っております。

それと、いつからするのか、行政は4月1日とか、10月1日の日付をよく使いますが、例えば4月1日に制度が変わり、3月中に水洗化した方には5,000円だが、4月1日待てば、10万円もらえるとか、極端な話ですけど。そういうふうな、改正前後で不公平感が出ないような形でどういうふうに見直しをかけるか等につきましても今後、本当に見直すことによって水洗化していただけるということが望めるのであれば、取り組んでまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 助成制度が制定をされた当時の物価指数と今日では大きく変化をしておりますので、そういう点ではやはり時代とともにそういうことを見直ししていくということが必要ではないかと思っております。今、水洗化の工事をすれば相当まとまったお金が要ります。そういう点では5,000円の助成金がどれだけ市民の負担を軽減しているかということは疑問に思います。

時代に応じた助成金制度、ただし、以前に水洗化をされた方たちとの差というものもあります。その辺のバランスを十分考えながら、時代に即応した制度に移行していくということを考えていくべきだと思います。部長から答弁もありましたし、今後そういう見直しをしていってもらうということを確信をしながら質問を終えたいと思います。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 52 分 休憩)

(午後 1 時 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

野原委員。

○野原修委員 他の委員の方から質問していただいたので重複しない形で質問したいと思います。重複するところは視点を変えて質問させていただきます。

1 点目、不納欠損について議論がありました。先ほどは平成 17 年度分、平成 18 年度分に対する取り組みについて答弁をされていました。それ以外の通常の不納欠損を増やさないための取り組みをどうされているのかお聞かせください。

2 点目、決算概要 250 ページのランド水路親水施設管理事業であります。せん定外委託料については平成 20 年度で 168 万円、平成 21 年度でも 168 万円、平成 22 年度でも 168 万円と同額になっております。この契約の内容をお教えてください。

3 点目、決算概要 250 ページのせせらぎ水路等清掃委託料についてです。平成 20 年度では 207 万 9,000 円、平成 21 年度では 129 万 7,910 円、平成 22 年度では 92 万 9,985 円になっております。毎年これは、研究されたり、努力された形で委託料がこういう形で減ってきております。減ってきている内容と今後、どういう形で取られるのかをお聞かせください。

4 点目、概要の 252 ページの不明水対策調査委託料であります。平成 20 年度に予算が 1,030 万円のところで 672 万円執行されております。また、平成 21 年度には 934 万 5,000 円、平成 22 年度では 725 万 7,600 円執行されてます。これの内容と取り組み

をお聞かせください。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 1 点目の不納欠損についてでございますけれども、下水道使用料につきましては約 1,230 万円の不納欠損中、平成 17 年度、平成 18 年度の未収問題に絡んでの不納欠損分が 648 万円を占めています。残り、約 580 万円は、水道部で徴収していただいている中で不納欠損が生じたものでございまして、年々この額が増えていっているということから平成 22 年度から、水道部と協議をいたしました。水道部にすべてお任せということではなくて、下水道担当部署も取り組んで、何ができるのかということで協議をいたしました。

水道部で取り組んでいただいている中で、2 年を超えて滞納されている方について下水道担当部署でも面談や文書による催告等を行うことによって、少しでも徴収額を上げていこうということで、今、取り組んでいるところでございます。

今後こういった取り組みを継続し、またより効果的な方法等について水道部と協議を進めていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、野原委員の質問に答弁をさせていただきます。

まず 2 番目のランド水路親水施設管理事業の内、せん定外委託料の委託内容でございますけれども、ランド水路沿い、遊歩道沿いにございます樹木の剪定作業、高木、中木、これを 11 月の時点で年 1 回の剪定を行ってございます。それとあと低木の刈り込み、これを 7 月と 11 月の年 2 回の刈り込みを行ってございます。それとあと、施肥作業としまして肥料を 3 月に年 1 回でございます。

それとあと、ちょうどガランドで一番剣先に当たるんですが、少し樹勢としては弱っております枝垂桜の管理作業ということで、根腐れ防止の空気の中に入れるような作業を試してみたり、いろいろと今、試行錯誤しながらやっていくという状況下でございます。

それで、毎年大体同じようなサイクルでやってございますので、168万円の委託料としてほぼ横ばいの状態で推移しているという状況でございます。

3番目のせせらぎ水路等清掃委託料ということで、これにつきましてはオープン当時から、せせらぎと申しますより、ガランド水路の維持管理に対しての経費ということでいろいろとご指摘を頂戴する中で、光熱水費等は余りさわることはできないんですが、今のせせらぎ水路には水路の中の藻対策、これに非常に苦慮していたという内容の中で、経費の推移としましてはほぼオープン当初、約2,000万ぐらいかかっていた経費が今現在何とか1,000万円を割る状況下にまで持っていけました。

その主な内容は、水路の掃除でございます。当初は、水路の底にこびりついた藻をブラシでこすりとりながら年3回、4回という形で作業をしておったものを最近では藻の付着が安易にとれるようになるということで、水路の底に、砂に近いような細かさの砂利を敷き詰めることによって水路の底と藻の付着を剥がしやすくすることと、社団法人摂津市シルバー人材センターに日々の水路の清掃を委託し、水路内の藻を毎日とっていただくということによって、非常に藻対策としての効果は上がったのではないかと考えています。それだけでは、とり切れない部分もございまして、回数を減らす代わりに、業者に横についた藻の清掃を平成22年

度であれば年2回の実施をすることによって経費の削減に努められたという状況でございます。

4点目、不明水対策調査委託料でございますが、この不明水対策の委託料につきましては、平成15年度から予算として計上させていただいております。内容といたしましては平成14年度に中央処理場を管理する府から污水管に流入する不明水という形で日最大降水量の20%、これを超える水が浸入しますと不明水という扱いになりまして、それが流入していたという状況でございます。その対策を講じなさいということで、大阪府の指導のもとに平成15年度からこの不明水対策調査委託料という形で実施をさせていただきました。

平成15年度から平成22年度までをもってほぼ調査のほうは完了してまいります。それぞれの年で調査をさせていただいて不明水として確認できたものに対してはその都度、修繕料等で対策を講じながら進めさせていただくことによりまして、現在は不明水の量としては、問題となるような量ではなく通常量まで抑えることができていたという状況下でございます。

それと、平成20年度、平成21年度、平成22年度の実績なんですけれども、平成20年度につきましては延長にしまして3.4キロメートルの管路の調査をさせていただいております。管径が800ミリメートル以上につきましては人が入れますので目視調査をさせていただいて、それ以下の管路につきましてはカメラ調査という形の取り組みをさせていただきました。

平成21年度につきましても4.2キロメートルの延長の管路の調査をさせていただいております。

平成22年度では、3.6キロメートルの管路の調査をさせていただいたというような内容でございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは続きまして質問させてもらいます。

不納欠損対策として、平成22年度から水道部と連携して新たな取り組みでこの不納欠損を増やさないという形でやっていく場合に、やはり時効にかからないような形で、具体的にはどういう形の取り組みをやっているのかをお聞かせください。

ガランド水路親水施設管理事業の内、せん定外委託料の委託内容では、樹木の刈り込み等をされて、それが同じような面積で、同じような木の本数だから、大体今の金額で継続しているという形で、平均的にこの金額が要するという認識でいいのかと思います。

ガランド水路は地元の方と市の職員が日曜日に出られて取り組みをされているので、この金額でおさまっているのかも知れません。まさにこれは我が市が提唱しております協働という取り組みで、市の職員も汗をかくという形で、市民の方もそれに協賛していただいて、施設をみんなで守っていくという努力をなされていると思います。

今後ともこの取り組みは進めていただきたいと思います。皆さんが汗をかいておられるところはしっかり見えておりますので、今後ともよろしく願います。

せせらぎ水路等清掃委託料も、砂利を入れる等の工夫によって経費が圧縮できたということでした。これは、もう少し早い取り組みをされていたら相当な金額の市民の税税がもっと有効に他に使われたのかと思いますが、これだけ圧縮されたということもこれは評価しますので、

今後とも取り組んでいただいて、子どもたちが遊べる場、また市民の方は憩える場としてこれからも保存していただきたいと思います。

それから、不明水対策調査委託料であります。これは、平成22年度で検査が終わるということですが、今後、不明水に対する目視確認と合わせて、道路面の陥没等から確認するという点について、どのように考えられているのか、その辺の見解をお聞かせください。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 不納欠損に対しての取り組みでございますが、下水道担当部署で平成22年度から行っておりますのは、市外に転出された方に対する催告でございます。不納欠損の内訳を見ますと居所不明、転出先不明というのが8割を占めているという状況がございまして、その居所がわからないばかりに請求できない、結果として不納欠損させざる得ないというような例が多くございますので、市外に転出された方について早目に下水道担当部署で催告をかけていければ徴収できるのではないかとということで今、取り組んでいるところでございます。

その一部でも仮にお支払いいただければその時点で時効中断します。そこからまた5年ということになってきますので、こういったことを継続していくことで不納欠損額を減らせるのではないかと考えているところでございます。

また、水道部と協議をしておりますのは、高額なもの、より効果を上げるために滞納額の大きいものについて優先的に取り組んでいこうというようなことを協議しているところでございます。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 野原委員の御

質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、不明水対策調査委託につきましては平成22年度をもって終了していくわけなんですけど、何分、公共下水道管、昭和46年から埋設しております、地下で目に見えない状況にございますので、陥没が起きてからでは困るということの中で、この不明水対策委託料とは別で下水道管渠内調査委託料というものを上げさせていただいてございます。こちらのほうで今の不明水対策とは別に従来から布設が終わっております管渠の古いものから順に管渠の状況、この確認を進めておるところでございます。

平成5年から平成12年にかけて合流区域の管渠の調査を終わらせてまして、それ以降、鳥飼区画整理内の雨水管渠を平成13年以降、今に至るまでずっと調査をさせていただいたという状況下でございます。

これにつきましては、やはり毎年毎年、経年変化で管渠も老朽化してまいりますので、このあたりは継続して続けていきたいと考えております。

それと、先ほどおっしゃいましたように道路面から確認をするという内容ですが、同じ土木下水道部の中に下水道担当部署と道路担当部署がございますので、一緒になりながら、もう少し頻度も上げながら調査を進めてまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 不納欠損のところ、居所不明、転出先不明というのが8割を占めているということでした。また滞納額の多いところから取り組むということもありました。転出をされる前に何とか払っていただくなり、督促という形で時効を迎えさせないようにしていただきたいですし、本当に払えない方はそれなりの手

当をしていかなければいけません、逃げ得は絶対許さないという取り組み、できれば転出されるときに市民課等で将来的にチェックできるような形ができれば一番いいんですけど、現状では人海戦術でやられてるというのもよくはわかっておりますが、やはりきっちり納めている方が多くおられる中、逃げ得とか、ずるをする人が得をするような形は絶対許さないという取り組みを今後ともしていただきたいです。お聞きした中で、不納欠損の内訳で居所不明、転出先不明というのが8割ということにびっくりしています。8割もあるんだったら、そこをもっときっちりして、本来は平成22年度から始めるような作業じゃなくて、もっと前から水道部と連携をとってやっていくべきものだったと思いますが、平成22年度から始められて、今後きっちり効果が出てくるような厳しい目線で取り組んでいただくことをお願いして質問を終わります。

○山本靖一委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時20分 休憩)

(午後1時23分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

認定第2号の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮川部長。

○宮川水道部長 認定第2号、平成22年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

それでは、決算書に基づきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、決算書の12ページをお開き願います。

平成22年度摂津市水道事業報告書の「1. 概要」に記載いたしておりますが、平成22年度の年間総排水量は、1,101万3,120立方メートルで、前年度に比べ、33万4,040立方メートルの減少となっております。年間、総有収水量は、1,032万107立方メートルで前年度に比べ、12万4,966立方メートルの減少となっております。

この主な要因といたしましては、景気の低迷によります事業者並びに市民の方々の節水対策等によるものと考えております。

水源別内訳の排水量につきましては、「別表1. 年間総排水量」に記載いたしておりますように自己水の割合は、前年度に比べ1.3ポイント低下し、全体の30.8%を占め、339万4,840立方メートルとなっており、一方、大阪府営水の割合は1.3ポイント上昇し、全体の69.2%を占め、761万8,280立方メートルとなっております。

また、1立方メートルあたりの給水原価につきましては13ページの「別表2. 給水原価・供給単価の推移」に記載しておりますように前年度に比べ6.3%、12円8銭低下の178円84銭となっております。

また、供給単価につきましても、3.7%、7円50銭低下の196円90銭となっております。これらは、受水費の値下げや、人件費の減少等に伴い、低下したものでございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

「1. 収益費用明細書（税抜き金額）」についてご説明申し上げます。

収益でございますが、款1、水道事業

収益、項1、営業収益、目1、給水収益は、前年度に比べ、4.8%、20億288万2,322円の減の20億3,205万8,820円となっております。これは、水道料金の値下げや、節水の影響等により、水需要が減少したことによるものでございます。

目2、受託工事収益は、前年度に比べ、73.7%、1,153万138円減の412万1,917円となっております。これは、南千里丘地区のまちづくりに伴う受託工事収益が減少したものでございます。

目3、その他営業収益は、前年度に比べ、3.3%、29万3,685円減の855万1,270円となっております。これは、マンション等の新築及び建てかえ等の住宅開発に伴う設計審査や工事検査の手数料が減少したこと等によるものでございます。

目4、受託事業収益は、前年度に比べ、10.6%、368万7,550円減の3,101万8,055円となっております。これは水道部における下水道使用料の徴収受託料の算定の内容を精査したことにより減少したものでございます。

次に、項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金は、前年度に比べ、42.8%、366万7,803円減の491万216円となっております。これは定期預金の金利の低下や貸付金の貸し付け期間満了に伴い、貸付金利息が減少したことによるものでございます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額の317万2,750円となっております。これは消防庁舎、鳥飼送水所ゲートボール場の土地使用料、及び、太中浄水場ゲートボール場の施設使用料でございます。

目4、雑収益は、前年度に比べ、66

4. 2%、703万7,880円増の809万7,543円となっております。これは、大阪府市町村互助会補給金にかかる返還金があったこと等によるものでございます。

目5、納付金は前年度に比べ、162.5%、1億297万5,000円増の1億6,635万円となっております。これは、南千里丘地区開発に伴う給水装置の新設による納付金が増加したことによるものでございます。

目7、他会計負担金は、前年度に比べ、18.5%、426万6,459円増の2,734万8,538円となっております。これは、水道料金の福祉減免相当額を一般会計から負担金として収入したもの、及び、下水道使用料に係るOAシステム関係費用を下水道事業特別会計から負担金として収入したものでございます。

続きまして23ページ、費用につきましてご説明申し上げます。

款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ、9.3%、9,078万1,810円減の8億8,097万4,815円となっております。これは、太中浄水場や送水所の運営に係る、人件費、維持管理費、動力費、受水費等の費用で減少の主な理由といたしましては、大阪府営水の料金値下げによる受水費の値下げや、人件費の減少によるものでございます。

23ページから24ページにかけて、目2、排水・給水費は、前年度に比べ、1.6%、273万6,627円増の1億6,921万9,899円となっております。これは、人件費のほか、夜間及び休日における修繕業務の委託及び漏水調査、耐震調査の委託、水道管漏水による修理、給水管の切り替え工事等の

費用で増加の主な理由としましては、給排水管の維持管理に係る修繕費等の増加によるものでございます。

目3、受託工事費は、前年度に比べ、50.3%、1,087万6,490円減の1,072万9,636円となっております。これは、人件費のほか、給排水管布設受託工事や受託修繕に伴う給水装置の修理費や材料費等で、減少の主な理由といたしましては、受託に係る工事請負費等が減少したものでございます。

24ページから25ページにかけて、目4、業務費は前年度に比べ1.3%、148万7,892円減の1億1,061万4,425円となっております。これは、人件費のほか、検針業務等に係る委託料等で、減少の主な理由としましては、人件費等の減少によるものでございます。

25ページのみ5、総係費は、前年度に比べ、11.4%、3,032万2,407円減の2億3,674万3,067円となっております。これは、人件費のほか、中央送水所施設管理業務やOA機器の保守、電子複写機等の借り上げ、郵送料等の一般部局への負担金、その他、水道事業運営に係る一般管理的な費用で、減少の主な理由といたしましては、退職給与金等が減少したものでございます。

目6、減価償却費は、前年度に比べ4.9%、1,668万2,239円減の3億2,727万5,344円となっております。この減少の主な理由といたしましては、機械及び装置、車両及び運搬具等に係る減価償却費が減少したことによるものでございます。

目7、資産減耗費は、前年度に比べ、9.8%、27万2,092円増の304万7,307円となっております。これは老朽化に伴い、浄水器やパソコン、

車両等の有形固定資産の処分を行ったものでございます。

26ページをご覧ください。

項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ、9.3%減、1,189万299円減の1億1,597万7,917円となっております。これは平成21年度までに借り入れた企業債に係る支払利息でございます。

目5、雑支出は前年度に比べ、18.1%、39万2,458円減の177万310円となっております。これ水道料金過年度還付金等でございます。

項3、特別損失、目1、特別損失は、前年度に比べ、24.3%、278万595円減の867万85円となっております。これは水道料金の収納向上により、減少したものの転出先不明や企業倒産等による水道料金等の徴収不納分を過年度損益修正分として、処分したものでございます。

続きまして、「2. 資本的収入支出明細書」につきましてご説明申し上げます。

款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債は、前年度と同額の3,000万円となっております。

これは前年度に引き続き排水管整備事業を実施するために借り入れた企業債でございます。

項2、工事負担金、目1、工事負担金は、前年度に比べ、3.4%、3万円増の90万円となっております。これは消火栓3か所設置に係る工事負担金収入でございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、前年度と同額の5億円となっております。これは6か月更新で貸し付けた5億円が期間満了により返還されたものでございます。

次に、26ページから27ページにか

けまして、支出についてご説明申し上げます。

款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費は前年度に比べ52.5%、5,449万9,015円増の1億5,830万6,015円となっております。これは、太中浄水場等の浄水送水施設の改修については、中長期的な計画に基づいて実施しており、平成22年度は、太中浄水場の受変電設備や電気計装設備の更新工事を行ったものでございます。

目3、固定資産取得費は、前年度に比べ、23.0%、409万128円増の2,184万9,084円となっております。この主な理由といたしましては、車両及び運搬具、機械及び装置の費用が増加したものでございます。

目6、排水管整備事業費は、前年度に比べ、12.2%、1,689万4,853円増の1億5,499万2,700円となっております。この主な理由といたしましては、排水管布設や鉛給水管切り替え工事に係る工事請負費が増加したものでございます。

項2、企業債償還金、目1、企業債償還金は、前年度に比べ、5%、1,524万2,412円減の2億8,812万6,103円となっております。これは平成16年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。なお、前年度にありました貸付金5億円につきましては、貸し付け期間満了に伴い、平成22年度補正予算（第3号）、平成23年3月30日の議決によりまして、全額5億円を減額補正させていただいております。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。
質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず1番目、使用水量についてです。使用水量は平成22年度も前年度に比べて減っています。

平成22年度当初は大口の企業の利用が大きく下がるという予測を立てられていました。人口は微増になっているのですが、それでも使用水量は減っているということでございます。その辺りの、予測との乖離、経済不況の影響等の状況をご答弁いただきたいと思えます。

2番目は、自己水と府営水の関係です。先ほども説明がありまして、府営水比率が高くなったということでございました。

平成22年4月からは、府営水の1立方メートル当たりの料金が下がりました。88円10銭から10円10銭下げられました。承認水量は758立方メートルでしたが、実際の給水量を見ますと761万8,280立方メートルということで超えています。この影響についてご説明をお願いします。

3番目、給水原価についてです。これも説明がありましたが、平成22年度は給水原価が下がりました。平成21年度よりも12円8銭下がって178円84銭ということになっています。太中浄水場の夜間の業務が民間委託されたということも影響があるだろうと思えますが、その点について、ご説明いただきたいと思えます。

4番目、太中浄水場の夜間民間委託についてでございます。

平成22年度より太中浄水場の民間委託がスタートしました。T社というところが落札をされました。技術的な面や責任の面において本当に大丈夫なのかということ随分議論されたと思うんですけども、1年が経過してそういう心配された部分、業務の内容についてどうだった

のか、どう評価されているのかご答弁をお願いします。

5番目に人件費のことです。水道事業年報で追っていきますと平成15年が63人です。平成16年の職員数適正化計画を受けて、水道部で46名を目指すということで、取り組みをされてこられました。平成22年度ではそれをクリアされて39人の体制になっています。水道部は技術集団ですから、そういう意味では、安全管理の面で、技術をしっかりと持っておくとか、いろんな面である程度の人数の考え方というのがあると思えます。そういう面から39名という体制で平成22年はされましたけれど、安全管理の面でも特に問題はなかったのかお聞きします。それから、技術面でも、古い人が多く辞められていますから、そういう技術の承継について特に問題なかったのか、そういう面からもご答弁をお願いしたいと思います。

それから6番目、特別損失でございます。平成22年度特別損失約867万円となっていますが、その内容について説明をしていただきたいと思えます。特に不納欠損等では会社の倒産等、平成20年、平成21年度に比べても減少しているという傾向もありますし、分析を加えながらご答弁をお願いします。

7番目、鉛管給水管の切り替えについて聞いておきたいと思えます。

平成22年度の鉛管取り替え件数は91件ということでございましたけども、これで全体の何割が完了したことになるのか教えていただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 1番目の使用水量の減についてでございますが、平成21年度末に大口の水道使用者A社が漏水を修理されましたことにより、平成22年度

当初から、A社におきまして約25万立方メートルの使用水量が減になっております。ちなみに25万立方メートルで1億1,000万円ほどの収益減というようになっております。

人口増につきましては確かにおっしゃいますように南千里丘の開発によりまして、幾分か回復しておりますが、その収益自体は平成22年度の後半3月以降の入居ということになっておりますので、ほぼ収益については反映されていないのが現状でございます。

それから、3番目の給水原価でございますが、給水原価につきましては、おっしゃいますように大阪府営水が88円10銭から78円に減となりましたので受水費におきまして決算ベースで税抜きでございますが8,484万3,668円、平成21年度と比べまして減となっております。

それから、全体の水道事業費用につきましても、おっしゃいますように平成21年度当初の定数が46名でございましたが、平成22年度末におきましては39名です。平成22年度の当初では定数は40名でございましたが、平成22年度途中退職者が1名出たもので最終的には、平成22年度決算ベースでは39名という形になっております。したがって、退職者の人件費分、平成22年度の決算で、税抜きでございますが7,880万8,640円の減となったものでございます。

これが大きく反映されまして、給水原価につきましては、平成21年度が190円92銭だったものが、平成22年度には178円84銭まで下がったものでございます。

それから、5番目の人件費について、平成16年度以後の人員の問題でござい

ます。平成22年度は、目標である46名をクリアして、年度末では39名の体制となっております。この件につきましては、先ほども申し上げておりますとおり、平成21年度から平成22年度まで5名の退職者の内、太中浄水場におきまして4名の減となりました。技能労務職員につきましては退職不補充ということでございまして4名の減となっております。

その太中浄水場での夜間の監視業務につきましては、常勤の職員4名減を委託でカバーするというような形になっておりまして、太中浄水場におきます技術の検証の面では、まず総務課の入札に関しましても、太中浄水場の委託に関して、事前審査型入札と申しますか、まず基本的な技術要件をそれぞれ提案していただいて、それぞれ提案していただいた各社にヒアリングを行いまして、こういうことができますか、できませんかというところをすべて確認した上で、入札というような形をとらせていただいております。技術の検証という面につきましても一定の、委託仕様書をつくらせていただいております。

○山本靖一委員長 原次長。

○原水道部次長 2番目の自己水と府営水の関係についてですが、平成22年度については自己水が減っているということで、府営水が少し増えております。くみ上げ量が少なくなった井戸がありまして、その分、府営水を余分に入れたことが原因です。平成22年度の承認水量は758万立方メートルですので、それを超えた分についてはどうなるのかということですが、その場合、承認水量分は払いまして、増えた分についても払うような形になっております。

4番目の太中浄水場の夜間民間委託に

つきまして、平成22年度4月より今まで職員で24時間勤務していたものを夜間民間委託いたしました。技術的な面や責任の面において大丈夫かということですが、1年経って、今のところ、きちんとした勤務状態でありますし、大きなトラブル等も今現在、ございません。スムーズに進んでいるという評価をいたしております。

7番目、鉛管給水管の切り替えについて、平成15年に水道の水質基準が変わりまして、私どもの実態調査したところ大体1万3,000件ほどありました。それで先ほど委員おっしゃっておられました平成22年度の91件、これは鉛管対策という鉛給水管切り替えだけの工事なので、それ以外で新しい新築等、それから整備で本管を替えるときに一緒にやっている工事、それから配水・給水・ポリ対策いろいろな形で件数は出てますけど、そういった中で全体として、平成21年度については477件でありましたけど、平成22年度については全体をあわせて563件の鉛管解消をしております。現在のところ5,280件ほどの解消をしておりますけど、まだ残存が約7,900件残ってます。

鉛管整備計画では、当初は平成26年度の計画でしたが、3年延ばしまして平成28年度には何とか解消したいというふうに計画しております。ただ、平成28年度までに事前に、再度見直しをかけて財制の関係も含めて検証したいと考えております。

○山本靖一委員長 林課長。

○林営業課長 6番目の特別損失特別損失の内容についてご説明申し上げます。

税込の910万3,589円の内訳ですが、転出先不明による対象者が452者、それから会社倒産等で20者、本人

死亡によるもの41者、合計513者という形になっています。

ご指摘の会社倒産等の状況なんです対象になるのが平成17年度の水道料金を対象にして不納欠損処理をしておりますので、現状で会社の倒産が減少になっているという部分ではここにすぐ反映されてないのかと思います。

あと、会社倒産等でくくっておりますが、個人の破産宣告等による法的な処理の分がここに含まれておりますので、正確な資料を今、手元に持っておらないのですが、個人による分が約6件、この中に含まれていたかと思います。

○山本靖一委員長 藤浦雅彦。

○藤浦雅彦委員 1番目、使用水量についてはわかりました。これはこれからも多分減少する方向になるんでしょうけども、よく先を見通しながら、取り組みを進めていただきたいということでお願いしておきたいと思います。

2番目、自己水と府営水の関係ですけど、井戸のくみ上げ量が少なくなったために府営水を増やしたということでご答弁いただきました。その詳細と自己水の確保ということについてお聞かせ下さい。

それから、3番目の給水原価については大阪府営水よりも、太中浄水場でつくられる井戸水のほうが安いということだったので、太中浄水場の水を使っていくようにするべきではという提案をさせてもらいましたけれども、大阪府営水が88円10銭から78円に減となりましたので、どういうことになってくるのか教えていただきたいと思います。

4番目、太中浄水場の夜間民間委託が始まったということで、実際1年間経って特に問題なくできているということではあったのですが、技術の継承という部分については問題ないのでしょうか

か。技術をきちんと発揮してもらうのは、当然のことなんですけど、市の水道部として、委託を進め、人数を減らしたとしても、内部に技術を蓄積したものを持っていて、いざというときには、管理体制が発揮できるようにしておかないといけないという観点で、39名体制で危機管理も市の水道部でできていますか。この件について、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、平成22年度当初予算の審査の中で、今後の、太中浄水場等の民間委託の拡大については、例えば、土曜日、日曜日、休日の昼間の運転委託等については検討する余地があるという答弁がありましたけれども、そういったことについては、どういう検討をされているのか、お願いします。

それから、6番目、特別損失についてはわかりましたけども、少しでも、これは少なくするように、しっかりご努力をいただきたいということにしておきたいと思います。

また、7番目、鉛管給水管の切り替えも大分残っているということでございますし、計画性を持って、これからはしっかり取り組みを進めていただきたいということでお願いしておきたいと思います。

○山本靖一委員長 答弁を求めます。

原次長。

○原水道部次長 自己水減少の詳細と、自己水の確保ということについて答弁申し上げます。自己水が減少する原因となったのは4号井戸で、本来でしたら2,500立方メートル上げていましたけど、昨年9月に急遽、砂がまじるような状態になりまして、水処理において白濁するような状態になりました。そういった中で、取水量を一たん下げて、しばらく調査をしたところ、余り取水量を上げると、

砂がまじるということで、今現在1,200立方メートルに落としました。そういった中で昨年、その期間、自己水が足りない場合は太中浄水場に中央送水所からΦ300ミリメートル管で府営水を送水するようになっていまして、それが自己水が減って、府営水が増えた原因であります。3号井戸については、700立方メートルから800立方メートルしか上がってませんでしたけれども、今度3号井戸を補強工事することによって、また2,000立方メートル以上の取水が見込めるということで、そういった中で自己水を確保していくということのご理解をお願いしたいと思います。

それから、太中浄水場の夜間民間委託の件で、技術の継承はどうかということでありましたけれども、平日の朝から終業までは職員が勤務していますし、何かあったときには職員の技術だと、私は認識しておりますので、これだけの確保はしていきたいなというふうに考えております。

それから、平成23年度4月から、日曜、祝日の昼については委託しております。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 大阪府営水と、太中浄水場でつくられる井戸水の給水原価について、大阪府営水は平成23年度以降、単価が78円になっておりますので、どちらが将来的に、有利か、経済的かというご質問です。まだ試算の段階でございますが、太中浄水場で水をつくる際には、動力費が年間で7,087万8,000円かかります。これは平成21年度決算の税抜き金額です。それから、水をつくるための、薬品でございますが、年間1,768万8,149円を購入しております。それと太中浄水場の現時点での

施設整備計画を約20年間で計算しますと、太中浄水場での建設改良費用が33億4,321万8,000円。これに薬品をもし20年使ったとしますと、現状のままよりも多分減っていくんですけども、とりあえず今の平成22年度で計算しますと、3億5,376万円になります。それから動力費につきましては、太中浄水場でつくられております水に実際は、大阪府営水の20%を混入しておりますので、動力費も年間7,087万8,000円を20年かけまして、それを80%ではなく、7分の4で動力についてはカウントさせていただいておりますが、それで約8億円ほどかかります。物価や人件費が上がれば太中浄水場の水の給水原価がもちろん影響を受けますので、この金額が、まだ正しいとは言えないのですけれども、これを年間、太中浄水場で300万立方メートル、しかも20年で平均して割ってみますと、今の計算で申し上げますと約75円というような結果になっております。ただ、もう少しいろんな送水管でありますとか、基幹の配水管でありますとかの按分をきちんとしていかなければいけませんので、大体それぐらいということなんです。厳密に計算した額がその上に行くのか下に行くのかは、まだ計算できていない状態でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 太中浄水場の、3号井戸を改修されるということで、取水量を回復させるということで理解しました。

あとは太中浄水場の給水原価を概算で求めていただきましたが、75円ということなんですと、府営水が今10円下がって78円ということになりますので、金額が近づいてきていて、以前の水道企業団の見通しの中では、これからも、また値

下げもあり得るということになっていましたので、そういう意味では非常に微妙な金額です。太中浄水場というのは自己水ですから、そういういざというときのための水源でもあります、やっぱり考え方も変わってきますから。これは太中浄水場についても、できるだけ、これからも経費削減をしっかりとやりながら、水単価を安価に、そして安全な水がつけられるように今後とも、しっかり努力をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。これは要望にしておきます。

それから、職員の体制の話ですけども、39名体制ということで、これは太中浄水場の職員が結局お辞めになりましたけど、退職された人を再任用されています。太中浄水場についての技術も一応継承されているという部分もあるのでしょうか、こういう方もやがて、いらっしゃらなくなるということになりますし、本当に39名だけで、これからも減らされるかもわかりませんが、少人数でしっかりと技術を習得して、しかも若い世代に入れかわっていくということ、これからやっていかないといけないということになりますし、そういう意味では一人一人がしっかりと技術を習得して、蓄積をしていかなければならないということの意味していますので、技術集団ですし、どうか、そういう意味では、そういうことをしっかりと見据えて一人一人がしっかりと能力を発揮できるように技術をしっかりと蓄積できるようにしていただきますようお願いをして、質問を終わります。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 それでは質問をいたします。

1番目、3月11日に発生をいたしま

した東日本大震災におきましては、東北地方に甚大な被害をもたらしました。また、台風12号及び15号では、近畿の和歌山、奈良においても集中豪雨のために大洪水を起こして地域住民に多大な被害を与えたところであります。とりわけ、ライフラインにつきましては、施設が損壊をしたり、あるいは機能が停止になったところもあります。このような災害は本市においても、いつ起こるかわかりません。したがって、そのときに水道施設の被害を少しでも少なくするためには早急な耐震化が必要だというふうに考えておりますが、平成22年度において、これまでの経過を踏まえて、水道施設の耐震化の状況を、まず、お聞かせをいただきたいと思っております。

2番目、先ほどのご質問も出ておりましたが、水道管の漏水の問題が惹起をしまいでました。決算概要186ページ、給排水管維持管理事業の調査業務委託料で水道管漏水調査をされておりますが、その内容、状況等についてお尋ねしたいと思っております。

3番目、納付金について、平成22年度は大幅に増えております。その内容についてお尋ねをいたします。

4番目、今後の財政計画の見通しについてであります。決算書の中においても、「水需要が減少傾向にあることから、収入においては基幹収入である給水収益の減少が予想されます。一方、支出においては今後予定している施設改修事業等に伴う減価償却費の増加が見込まれるなど、水道事業をとりまく環境は厳しい状況が続くと予想される」と明確に記載をされております。そういう中で耐震化、あるいは危機管理の重要性が求められていると思っておりますが、平成22年度の決算を出されて、どのようなお考えをお持ち

ちなのか、お尋ねをいたします。

5番目、東日本大震災による、周辺地域の原子力発電所の被災に伴いまして、放射能が拡散する事態となりました。そういった意味から、東京都を始め水道水に対する安全性が求められています。本市において、酸性雨や、あるいは地下水の汚染等いろんな問題があるかと思いますが、本市の対応、安全な水を供給するための対策をどのようにとられているのか、お尋ねいたします。

6番目、先ほど、藤浦委員が質問されておられましたので、少し重複するかもしれませんが、人件費の問題についてです。適正職員数を46名と設定をされたということで、平成22年度末には39名体制になったということでもあります。先の大震災に対してまして、市職員の貢献、その仕事ぶりが大きく評価をされています。そういう意味で、先ほどもございましたように、これまでの技術の取得や、あるいは安全管理、そして公共サービスを守る、こういう観点から、非常に重要だというふうにも考えておりますし、予定計画の人員を大幅に下回っているということは、そういったことを守っていくためにも、まだ私は不十分だというふうに考えておりますが、これについては今年度23年度4月に着任をされました、宮川水道部長に、まだ7か月でございますけれども、水道部の業務に携われて、どのような思いをお持ちなのか、お尋ねいたしたいと思っております。

○山本靖一委員長 原次長。

○原水道部次長 1番目の耐震化の状況について答弁申し上げます。東日本大震災において、我々水道部の職員も十数名応援に行かせていただきました。そういった中で、水道等、ライフラインの見直しは大事なのだと感じられます。そういっ

た中では、私どもは、1日も早く耐震化を進めていきたいと考えているところがあります。施設といいましても、浄水場、送水所、そういった基幹施設の耐震化、もう一つは、そこから各家庭に水を配っている配水管と、大きくまとめると2種類あると思います。そういった中で、大きい施設については、平成15年度から耐震計画を立てまして、今現在、35施設の内、14施設が耐震改修済みであります。配水管につきましては平成22年度において大体17.6%ぐらい、現在進んでおります。配水管については総延長で大体230キロメートルありますので、大体17.6%といたしますと40キロから41キロぐらいが完了したことになると考えております。そういった面では整備計画も立てながら、早急に耐震化率を上げていきたいという希望でもありますし、第4次総合計画の中にも目標としまして、平成32年までに、28.3%、を目標にしています。これは財政状況が許せばそういう形でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目、水道管漏水調査については、平成21年度からさせていただいています。昨年も31キロ、これはまだ、本管関係をやっているところでもありますけど、昨年については、漏水調査によって近くの水路等に流れていた場所が、3か所発見されております。今後さらに、本管が終われば、ブロック割をしながら、各家庭に行っている給水管、これについても漏水調査をしていきたいと考えております。

3番目の納付金については、南千里丘地区開発に伴う給水装置の新設による納付金が増加したことによるものです。平常ですと6,000万円から7,000

万円の予算を上げてはいますが、南千里丘のまちづくりの関係で増加いたしました。今後、新たに高層マンションもできると聞いております。そういった中で、そのときには、納付金で約7,000万円を増加を見込んでおります。それ以後については、吹田操車場跡地等々の開発が出てくれば、また納付金が、その都度増えると考えております。

それから、放射能対策なんですけれど、福島県の原子力発電所の事故以降、大阪府では、放射能検査をしています。自己水については、地下150メートルあるいは200メートルの深井戸ですから、基本的には放射能の影響は、薄いと聞いております。4月25日、7月14日、9月13日に正雀4丁目の市民図書館のあたりで自己水について、鳥飼上で大阪広域水道企業団から受水している水道水について放射能検査をさせていただいています。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 今後の財政計画についてでございますが、昨年の5月20日の建設常任委員協議会、あるいは6月の定例市議会で、お示しをさせていただいております施設計画、太中浄水場の施設整備計画におきまして、委員がおっしゃいますように、平成28年と平成29年度に約11億4,000万円の太中浄水場の中央監視システム等整備の施設改修計画がなされます。それと、昨年にお示しさせていただきましたなかでは平成28、平成29年度に11億4,000万円を施設整備計画に回しますと、平成30年度に、赤字が見込まれるという状態でございます。平成22年度の決算につきましては、純利益が4億2,060万円と例年2億5,000万円から3億円程度の黒字を出す経営方針で、臨んで

きておりまして、その点から申し上げますと、純利益が4億2,060万円と、約1億円程度、思っていた金額よりも増えています。これをもとに、概略で計算いたしましたものでございますが、平成30年度、平成31年度までを計算いたしますと、平成30年度において、やはり、かなり厳しい財政状況になることが見込まれております。現在の状況を申し上げますと、企業債が約40億円ございまして、年間4億円ぐらい元利を償還しております。一般家庭で例えまして、ローン返済が収入の約20%を超えると、なかなか返済が厳しいかと思えます。今40億円で、ようやく4億円を切れる見込みになってきております。そのような状況で、施設整備計画については、耐震化でありましたり、鉛管対策、さらに加えて、太中浄水場の施設整備計画もしていかなければなりません。今後、委員がおっしゃいますように耐震、老朽化対策というものが主になってくると思われれますが、毎年2億円ないしは3億円の黒字を出すような経営努力をいたしまして、何とか平成30年度を乗り越えていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川水道部長 組織の体制、この内容についてであります。私もこの4月に水道部へ着任したという状況の中で、正直申し上げますと、下水道担当部署の状況のときと、今の水道担当部署の状況では違いがあるように思います。水道の場合は、やはり、安心安全な飲料水を安定的に供給する、それをどう継承していくかというところが一番大事だと思います。まず、浄水場についてです。現状のところ職員11名、それと再任用職員2名で運営しているという状況でございます。この浄水場の中で今民間委託しています

夜間の運営、この分につきましても確認はさせていただいたところでは、委託業者と、それから職員の中でも引き継ぎを毎朝、きちんとされています。夕方は見ておりませんけれども、やはり夕方におきましても、そういうふうな形で、どういうふうな状況の水質管理できたかとか、あるいは、この時間帯に薬品を投入したとか、ですから、そういう形の中での継承をしてくださいよという継承、これをきちんとしていますから、これが揺るがない間は私は浄水場での整備、これは問題ないかと考えます。ただ、あと施設の維持管理をどれだけうまくできるか、やはり、この辺に、できるだけコストをかけない状況の中で長く安定した状況を使えるか、このあたりでも把握するのも本市の職員の務めかなと思っています。ですから、そういう日常点検をきちんとしていただく、それが今後の継承の問題だと考えています。総数的に46名が適正職員だというような形で発せられている状況、それで平成23年、現時点で言いますと、現員38名と、大きく後退している状況にございます。ただ、今ここで後退はしておりますけれども、その中で退職者に再任用でのバックアップをしていただいているという状況、ですから、今後、再任用職員が退職していく、そうしたときの穴埋めをどうするのが問題でありまして、今、私の思いの中では、新規職員をやはり技術職であり、あるいは経理担当であり、そういう他部門に渡って採用して今後の安定給水のために継承できることを願っているという状況でございます。今のところ、浄水場の施設については、ことしも退職者は発生しますが、今のところ、担当のほうから確認しているところでは、要は再任用のバックアップ、私の中で今のところ、何

とかいけるということを言っていますので、その風化しない状況の中で、次の体制を考えていかなければならないと考えているところでございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 水道施設の耐震化を、やはり急がなければならぬというように思っているわけでありまして。今現在、35施設の内、14施設が耐震改修済みということで、半数にもいっておりません。配水管については総延長、約230キロメートルの17.6%ぐらいということでありまして。河川等に配水管が横断をしている状況で、地中にある場合にあっては、水害等については何とか行けると思うのですけれども、やはり河川等を横断しているような配水管については、安全対策を強めなくてはならないと思っておりますし、耐震化をきちんとして、震災に備えておかなければならぬと考えますので、今後前倒しでもいいですから、進めていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

漏水調査については、3か所発見できたということでありまして、今後やはり、充実をさせながら、安定的な供給を進めていただきたいということも要望しておきたいと思っております。

納付金につきましても、理解をいたしました。なお、今後さらに開発等によって、増えてくる分もあるかと思っておりますし、安定給水のためにも。やはり体制を整備しなければならぬというふうに思います。これも要望しておきたいと思っております。

放射能の検査をやっているということでありまして、感心をいたしました。先ほど申し上げましたように地下水汚染も、心配されますので、そういった検査体制を充実をさせていただきますようお願いしておきたいと思っております。

今後の財政計画については、先ほど申し上げましたように、厳しい財政状況の下で、安定的な財政をきちんとつくり上げていただきたいと思います。

最後に職員の問題であります。これは労働組合との話し合い等もあろうかと思っておりますが、やはり先ほども出ておりましたように、技術の習得は、1年2年でできるわけでもありませんし、大事な市民の財産、施設を守っていくことが大事であります。ただ単に民間に任せればよいということではなくして、非常事態があった場合に何としても職員が、先頭に立って頑張ってくださいわけでありまして、公共サービスの重要性というものを、より一層認識をしていただいて、人員配置については対処していただきたいということを要望しておきたいと思っております。災害現場で活躍されておられる水道部職員の現状を踏まえて対処していただくことを要望して、終わります。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 府営水の値下げ、というのも、それだけ値下げをするだけの、余裕ができたということだと理解しております。摂津市の承認水量の問題もあろうかと思うのですが、以前にも承認水量を下げていく提言をしながら承認水量が低下したという事実がございます。そのことを摂津市の水道部として働きかけをしていくということで承認水量を減らす中で、自己水を増やしていった、費用負担を軽減しているということにしていくことが必要だと考えますがその点について答弁をお願いいたします。

それから、平成22年度摂津市水道事業会計決算審査意見書を読ませていただきますと、その結びの中に今年度の収益的収支は4億2,060万6,000円の純利益を生じ、前年度からの、繰越利

益剰余金をあわせて10億2,699万7,000円の当年度末処分利益剰余金を計上することになったとされており、平成14年度から、9年連続の黒字決算となり、利益幅も安定的に推移しているとされており。また、純利益額は昨年度と比較して、1億5,000万円増加して、4億円を超えるまで回復しているということになっております。

そういう状況の中で、摂津市民の中の多くの意見として、摂津市の水道料金が安いという声があることは間違いなく事実でありますから、剰余金を出している財政状況の中では、市民に還元をしていくという観点からすれば、水道料金の値下げもあってしかるべきではないかなと思うんですけれども、この辺の部分についてご答弁をお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 東角参事。

事業団との関係です。承認水量と水道料金の値下げの2点について答弁をお願いします。

東角参事。

○東角水道部参事 承認水量でございますが、平成21年度は758万立方メートルで、平成22年度では、718万立方メートルです。これは大口の使用者の使用水量が減となることによりまして、大阪府との間で承認水量が下がったものでございます。今後、自己水と、それから大阪府営水のバランスをどのようにとればいいのかという問題も、現在内部で議論を始めておりまして、自己水のほうが、今の計算では、人件費が上がっていかねば安いという状態でございますけれども、このバランスが圧倒的に自己水が、得やすいということでありましたら、その水を活用させていただくことで、今後、水道事業の安定的な経営が図れるというふうに考えられます。

現在、太中浄水場内で、井戸の取水量を上げていきますと、片方で上げますと片方では、それほど上がらないというようなことがあり、同じような水脈がなかにあるからではないかと考えられます。内部では、いろいろ議論をしているのですが、そのような状態を考えますと、最大で400万立方メートルぐらいが限界で、それも毎年約5%なり10%なり、水を引き上げる力が落ちてきますので、そうしますと、また、太中浄水場の井戸の新しい工法を用いて、揚水量を上げるということで、経費にもはね返ってきますので、確かに、現状で申し上げますと、自己水をできるだけ確保して大阪府営水の承認水量を減らしていくという考え方が、一つの考え方というふうに考えられます。ただ、現状、揚水率が下がっておりますこと、それから、確かに年間約10億円ぐらいの末処分利益剰余金が、これは資産、総資産から、負債と資本のバランスがちょうど、イコールになりますので、資本の内の剰余金の部分が10億円ほど、発生しております。非現金取引も含みますので、その内、約6億円ぐらいが毎年繰越利益剰余金で条予算のほうで使う分として、残っております。これも確かに見かけ上はそれで健全財政を保っているところでございますが、やはり、将来の11億4,000万円の原資をどこかで、蓄えていかないと、平成28年、平成29年を乗り切れない、というようなことがございまして、繰越利益剰余金を丸々を財源として考えた場合に、活用はもちろんさせていただいているのですが、それを当てにできるというような状態ではないと考えております。10年ぐらいのスパンで見ますと、やはり資本的支出へのほうでも、毎年5億円ほどの赤字が出ますので、未

処分利益剰余金を出して、それで、減債の積立金で2億円、それから、建設改良の積立金として、約1億5,000万円以上を積み立てていかないと、結果、耐震化のほうへ、お金を回していけないというのが現状でございます。確かに6億円というのは大きな金額ですので、現状で平成27年度までは何とかうまく回していきたいと考えています。ただ、平成28年度、平成29年度を越えた時点では、かなり財政的に厳しくなるのではないかと、計算されているのが現状でございます。

○山本靖一委員長 平成22年度は府営水となっているのですが大阪広域水道企業団に変わっていききましたので、承認水量の交渉の仕方もこれから変わってくると思うのですが、その辺の整理をしてきちんと答えてください。

原次長。

○原水道部次長 承認水量は、今までどおり一昨年は40万立方メートルということで減量させていただきました。太中浄水場については、大体、1万立方メートル、年間では360万立方メートルですけど、全体では400万立方メートル、施設能力として、それ以上については、送ることはできません。ただ、井戸も6本ありますから、最低でも、日量1本について、9,000立方メートルから1万立方メートルですから、6本で1万立方メートルを上げるつもりでいますから、360万立方メートルは何とか維持していこうと考えています。承認水量ですけども、大阪広域水道企業団になってもこれは今までどおり承認水量の減額については毎年給水需要にあった中で要望していきたいと考えています。ただ、今まででしたら、承認水量を減額すれば、自己水もある程度落としてくれという今ま

でのスタンスでしたので、今後、大阪広域水道企業団になりましたら、我々も、そこに参加しているわけですから、そういった中では、できるだけ自己水を活用する方向で考えております。

○山本靖一委員長 木村議員。

○木村議員 答弁を聞いておりますと、摂津市の水道部として、利益をこれだけ生み出している中で、水道料金の値下げをするという発想が全く欠落していると感じます。以前にも、拡張事業をする中で財源が必要なので、水道料金の値下げについては考えられないというようなことをお聞きしました。何回も申し上げましたように摂津市の水道料金が高いという声が少なからずあるということは事実ですし、そういう点では利益を出している状況にあるときには、市民にも還元をしていくという発想があってしかるべきだと思うのです。確かに将来のために拡張事業をすることも大事ですし、そういう点では、平成22年度摂津市水道事業会計決算審査意見書にも「老朽施設の改修や施設の建設改良に伴う新たな工事等による支出の増加要因は避けられず、厳しい企業経営環境が続くと予想される」と書いておられますけれども、やはり現実には、それだけの利益を出している中で、値下げをして、市民の負担を軽減していくという発想が欠落しているということについて、私は甚だ疑問に感じます。その辺の部分について宮川部長からお答えを願いたいと思います。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川水道部長 ご指摘の内容でございますけれども確かに本年も平成22年度決算で、当年度の純利益としましては4億2,000万円という金額が計上されているという状況でございます。主な歳入といたしましては、やはり使用料を頂

戴して、それで運営をしているというのが大きな内容かと思えます。そのような中で年々、水需要の変化もございまして、料金徴収と申しますか、収入が年々、微少であっても下がってきているという状況でございます。大まかに申し上げますと、収入自体は約20億円程度はございます。そんな形の中で支出と見比べますと、今回のように4億円という数字が出てまいります。ただ、この4億円が正味収益かといいますと、その中には含みがございまして、4億円の内、約2億円が起債を発行します分の元金償還ですとか、あるいは年々の整備計画にあわせました整備費、こちら辺に充てんしていると。もう一つは、太中浄水場の整備計画がございまして。これは先ほども申し上げましたように、安定供給をしていく上での中での施設の維持管理、そういうふうな形の中で、平成28年、平成29年、このあたりに、どうしても電気計装設備の更新が入ってくると、それに係ります費用としまして、大方11億強の費用がかかってまいると、このような状況なのです。ですから、私どもとしましては、今のところ、見かけ上、4億という純利益を出させてはいただいておりますけれども、やはり今後の安定供給をする中で、今のところ見かけ以上には、もうかっていないというのが現状でございます。ですから、その点をクリアできた時点で、その折には今ご指摘のと通りの還元、値下げというお話の話題に我々も取り組んでいかなければならない、このように考えているところでございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 木村勝彦委員。

○木村勝彦委員 将来に対する設備投資ということが必要であることは十分認めます。しかし、摂津市の水道部として弱

者の視点というものを私は持ってもらいたいと思うのです。水道料金を値下げするということになってくると、相当大きな金額になってきますし、そういう点では年金生活者とか弱者の人たちの負担を軽減するということは、やはり考えるべきではないかと思うのです。その辺の視点があるのかないのか、そういう点では摂津市の水道事業の姿勢が市民に問われる問題だと思うのです。だからそういう弱者の視点も含めて、全く値下げという考え方は持っておられないのか、その辺のことについて、もう一度お答え願いたいと思います。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川水道部長 非常に難しいお話でございまして、実のところ、今回、府営水が大阪広域水道企業団ということになりました。今そういう形の中で大阪府、1水道という話題も上がってきております。そのような形の中で、やはり府域全域を統一したいと、1つの水道で経営したいというお話も出てきております。そのような中で非常にややこしい話なんですけど、今回の東日本の大震災というふうな形の中で、自己水の見直しが非常に大きな内容になってまいりました。私どもも、内部で話をしているのですけれども、今、府営水が大きく変わっていく中でナショナルミニマムの、といいますか、そういうふうな形の中で有効打があるのなら、あえて太中浄水場を維持していく必要もないのではないかと、太中浄水場を維持していく形の中で、その水道水の単価、これが今の現状をずっと維持しなければならないのか、あるいは府域の統一によって、大分先の話になろうかと思えます。そういう状況で比較したときに、企業団の水が安ければ、企業団の水を買い入れて供給するほうが安くなるのではないかと、

いろいろなことを考えております。先ほども申し上げておりましたように体制の問題です、このような形の中でも今計画シ人員を大きく下回っている状況、その中で何とか今の水道の企業経営が成り立っているというところも、現実の話でありまして、私ども、決して余剰金をそれにしか使えないという気持ちではないのですが、今計画している枠の中では、その値下げに至るところまでには至っていない、というのが現状でございます。ですから、私どもも、その維持管理上のもので、正味、本当に余剰金が出てくる状況にあるならば、これはご指摘のとおり、利用者の方、市民の方々への還元というのは当然第一に考えていくべき内容かと、このように考えている次第なのでございます。ですから、今後どういうふうな変化が生じるであろうかわかりませんが、私どもとしましては、今、現状の中で人員の削減をし、なおかつ使用料の伸びが下がっていく中、収入が落ちているという状況の中では本当に厳しい状況にあるということをご理解いただきたい。これを切に、そこを願うところでありまして、今後、私どもも、その点を忘れることなく、検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山本靖一委員長 木村勝彦委員。

○木村勝彦委員 もうこれ以上議論しても、平行線になりますから、要望しておきますけれども、先ほども申し上げましたように、今の市民の、弱者の生活実態を考えたときに、5万円ほどの年金生活者の方が、今の上下水道の使用料をはらったら、あと幾ら残るかというような、いろいろな話を私はお聞きして非常に悲惨な現実があるということをつぶさに体験しております。そういう点では、やはり

そういう利益を全部還元せよ、とは言いません。やはり弱者の視点を持って、弱者を救済していくという形で、せめて弱者の上下水道料金の負担を軽減していくという視点を持っていただきたいということを要望して、質問を終わります。

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第6号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後3時1分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山 本 靖 一

建設常任委員 藤 浦 雅 彦